

令和7年度

市政モ二夕一報告書

枚方市 市長公室 広聴相談課

目 次

1. 市政モニター概要 1 頁
2. 家庭系ごみに関するアンケート 3 頁
3. 市民の公共施設に対する意識に関するアンケート 29 頁
4. 持ち込みごみ等に関するアンケート 37 頁
5. やすらぎの杜に関するアンケート 49 頁
6. 枚方市の地域福祉に関するアンケート 57 頁
7. 枚方市のまちなかの姿に関するアンケート 81 頁
8. 枚方市の文化芸術に関するアンケート 87 頁

令和7年度 市政モニター概要

市政モニターアンケートテーマ

第1回

- ① 家庭系ごみに関するアンケート（循環型社会推進課）
- ② 市民の公共施設に対する意識に関するアンケート（行革推進課）
- ③ 持ち込みごみ等に関するアンケート（穂谷川資源循環センター）

第2回

- ① やすらぎの杜に関するアンケート（環境政策課）
- ② 枚方市の地域福祉に関するアンケート（健康福祉政策課）
- ③ 枚方市のまちの姿に関するアンケート（都市計画課）
- ④ 枚方市の文化芸術に関するアンケート（文化生涯学習課）

実施日	第1回	アンケート送付日	令和7年7月22日
		回答締切日	令和7年8月6日
	第2回	アンケート送付日	令和7年11月4日
		回答締切日	令和7年11月26日

回答率

		モニター区分	モニター数 (人)	回答数 (人)	回答率 (%)	
第1回	①	eモニター	436	353	81.0%	83.0%
		郵送モニター	77	73	94.8%	
	②	eモニター	436	307	70.4%	74.1%
		郵送モニター	77	73	94.8%	
	③	eモニター	436	298	68.3%	72.3%
		郵送モニター	77	73	94.8%	
第2回	①	eモニター	435	353	81.1%	83.2%
		郵送モニター	77	73	94.8%	
	②	eモニター	435	331	76.1%	78.9%
		郵送モニター	77	73	94.8%	
	③	eモニター	435	324	74.5%	77.5%
		郵送モニター	77	73	94.8%	
	④	eモニター	435	325	74.7%	77.7%
		郵送モニター	77	73	94.8%	

※この報告書は、各アンケートの担当部署が作成したものを、広聴相談課で取りまとめたものです。内容について問い合わせ等がある場合は、各担当部署にお願いします。

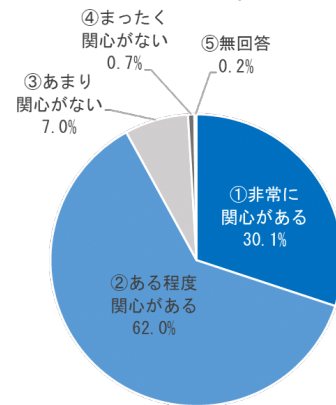
1. 家庭系ごみに関するアンケート

本市では、安全で安定的なごみ処理体制を確保することを基本に、ごみの減量やリサイクルなどの様々な取り組みを推進しているところです。

今回、次期一般廃棄物処理基本計画の策定に向けて、今後のごみ減量・リサイクル施策の検討などの基礎資料として活用するため、このアンケートを実施させていただきました。

問 1. ごみの分別や 4 R について、あなたはどの程度関心がありますか。あてはまる番号を 1 つ選んでください。

選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
①非常に関心がある	128	30.1
②ある程度関心がある	264	62.0
③あまり関心がない	30	7.0
④まったく関心がない	3	0.7
⑤無回答	1	0.2
合計	426	



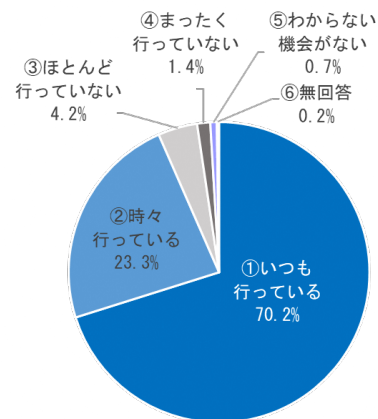
【考察】

ごみの分別や 4 R については、関心を持っている人の割合が高い結果となっています。

問 2. 次の 4 R の行動について、現在、あなたはどの程度取り組んでいますか。あてはまる番号を 1 つ選んでください。

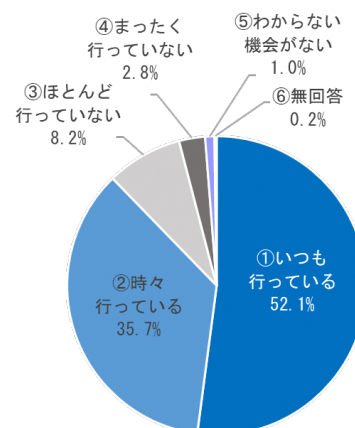
[問 2-1. レジ袋をもらわない]

選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
①いつも行っている	299	70.2
②時々行っている	99	23.3
③ほとんど行っていない	18	4.2
④まったく行っていない	6	1.4
⑤わからない 機会がない	3	0.7
⑥無回答	1	0.2
合計	426	



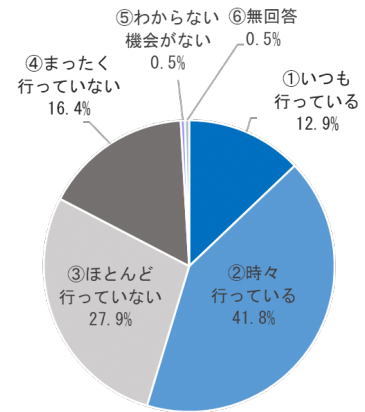
[問 2-2. 外出時にはマイボトルをもって出かける]

選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
①いつも行っている	222	52.1
②時々行っている	152	35.7
③ほとんど行っていない	35	8.2
④まったく行っていない	12	2.8
⑤わからない 機会がない	4	1.0
⑥無回答	1	0.2
合計	426	



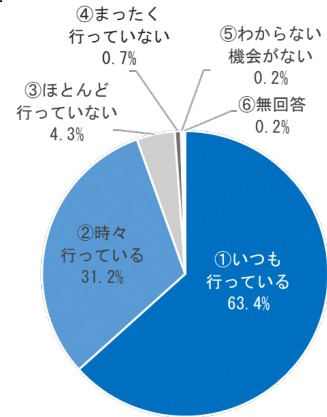
[問 2-3. ペットボトルや缶などの容器に入った飲料は買わない]

選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
①いつも行っている	55	12.9
②時々行っている	178	41.8
③ほとんど行っていない	119	27.9
④まったく行っていない	70	16.4
⑤わからない 機会がない	2	0.5
⑥無回答	2	0.5
合計	426	



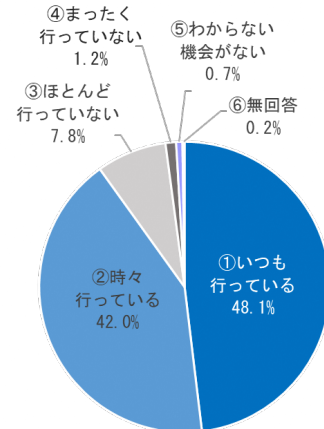
[問 2-4. 確実に食べきれる量の食品を買う・注文する]

選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
①いつも行っている	270	63.4
②時々行っている	133	31.2
③ほとんど行っていない	18	4.3
④まったく行っていない	3	0.7
⑤わからない 機会がない	1	0.2
⑥無回答	1	0.2
合計	426	



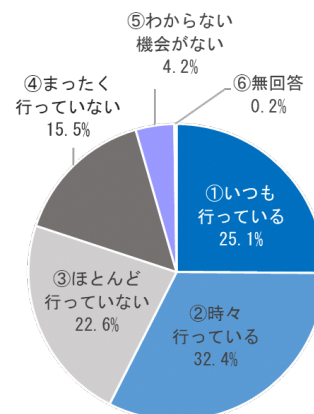
[問 2-5. 冷蔵庫の中身を定期的にチェックする]

選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
①いつも行っている	205	48.1
②時々行っている	179	42.0
③ほとんど行っていない	33	7.8
④まったく行っていない	5	1.2
⑤わからない 機会がない	3	0.7
⑥無回答	1	0.2
合計	426	



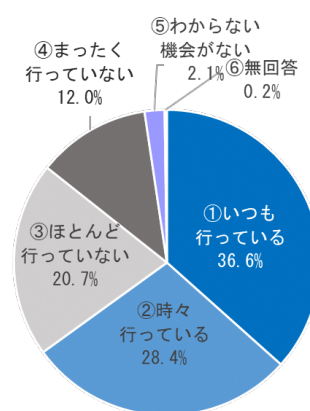
[問 2-6. まだ使える不要な衣類は古着屋やフリマアプリで売るなど、使ってくれる人を探す]

選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
①いつも行っている	107	25.1
②時々行っている	138	32.4
③ほとんど行っていない	96	22.6
④まったく行っていない	66	15.5
⑤わからない 機会がない	18	4.2
⑥無回答	1	0.2
合計	426	



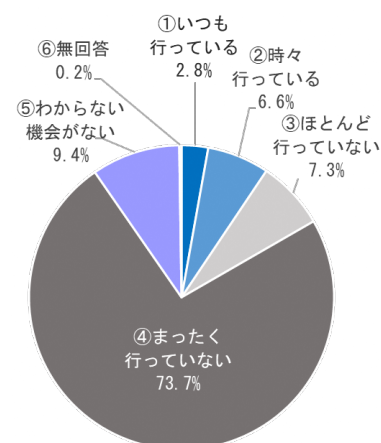
[問 2-7. 生ごみは水切りや乾燥してからごみに出す]

選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
①いつも行っている	156	36.6
②時々行っている	121	28.4
③ほとんど行っていない	88	20.7
④まったく行っていない	51	12.0
⑤わからない 機会がない	9	2.1
⑥無回答	1	0.2
合計	426	



[問 2-8. 生ごみを自家処理 (たい肥化等) する]

選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
①いつも行っている	12	2.8
②時々行っている	28	6.6
③ほとんど行っていない	31	7.3
④まったく行っていない	314	73.7
⑤わからない 機会がない	40	9.4
⑥無回答	1	0.2
合計	426	

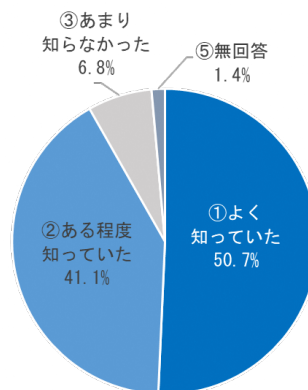


【考察】

主要な4Rの行動について調査したところ、生ごみの水切りやたい肥化などの行動を行っている人が少ない結果であり、今後、生ごみの水切りの徹底などの啓発を進めていく必要があります。

問 3. リチウムイオン電池等の誤った廃棄が火災事故の原因となることを知っていましたか。あてはまる番号を1つ選んでください。

選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
①よく知っていた	216	50.7
②ある程度知っていた	175	41.1
③あまり知らなかった	29	6.8
④まったく知らなかった	0	0.0
⑤無回答	6	1.4
合計	426	



【考察】

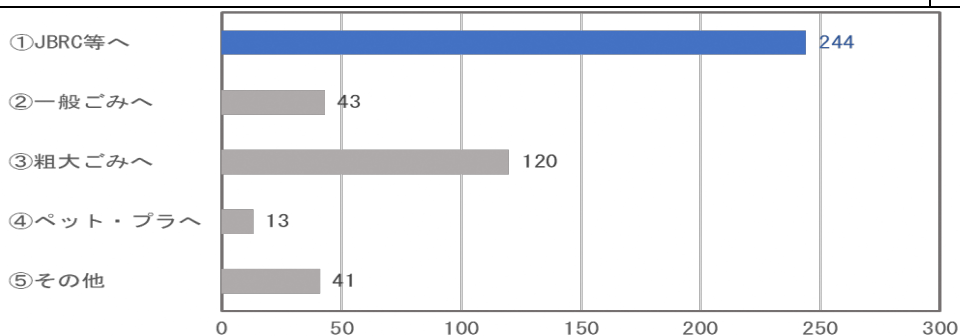
リチウムイオン電池等の誤った廃棄が火災事故の原因となることについては、多くの人が認識していますが、あまり知らない人もいることから、より一層の周知を行っていく必要があります。

問 4. 現在の枚方市におけるリチウムイオン電池等の廃棄方法は、以下のとおりです。

- ・一般社団法人 JBRC 回収対象電池は、リサイクル協力店の回収ボックスへ出す。
- ・同法人回収対象外の膨張・破損・変形したもの等は、市清掃工場窓口へ出す。

火災事故の原因品目に含まれるようなリチウムイオン電池等をこれまでどのように廃棄していましたか。(複数選択可)

選択項目	回答数 (人)
①JBRC の回収ボックスや市の清掃工場の窓口へ出していた	244
②一般ごみとして、市の分別収集へ出していた	43
③粗大ごみとして、市の分別収集へ出していた	120
④ペットボトル・プラスチック製容器包装として、市の分別収集へ出していた	13
⑤その他	41
合計	461



【考察】

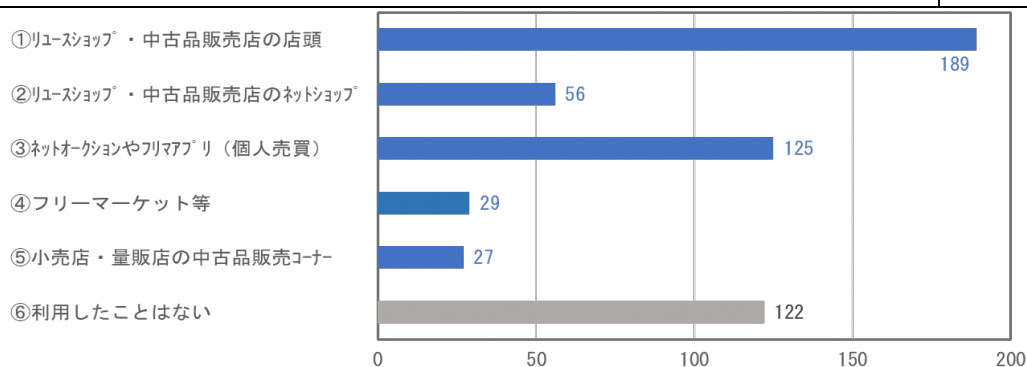
リチウムイオン電池等をこれまでどのように廃棄していたか調査したところ、「①JBRCの回収ボックスや市の清掃工場の窓口へ出す」という適正排出をしている人の割合が半分程度という結果となりました。一方で、粗大ごみや一般ごみとして市の分別収集へ出していたという人が多く、ごみ収集車やごみ処理施設における火災事故につながる危険性があることから、より一層の適正排出の周知徹底を行っていく必要があります。

問5. 過去1年間に、あなたはリユース品を購入・売却しましたか。(複数選択可)

《リユース品について》

リユースとは、ものを使い捨てせず、繰り返し使用することです。使わなくなったものをリユース品として、買い取りや販売する事業が注目されています。

選択項目	回答数 (人)
①リユースショップ・中古品販売店の店頭で購入・売却	189
②リユースショップ・中古品販売店のネットショップで購入・売却	56
③ネットオークションやフリマアプリ（個人売買）で購入・売却	125
④フリーマーケット等で購入・売却	29
⑤小売店・量販店の中古品販売コーナーで購入	27
⑥利用したことはない	122
合計	548



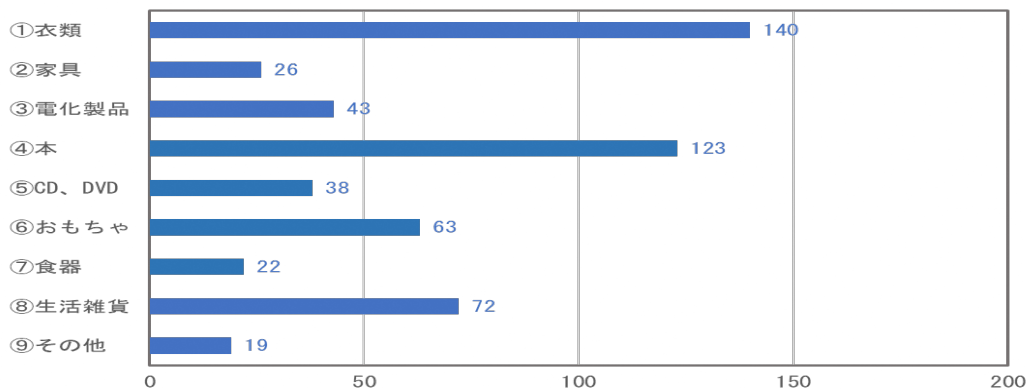
【考察】

リユース品の購入・売却状況を調査したところ、リユース品を購入または売却したことのある人の割合が7割以上となり、リユースの活用がかなり進んでいる結果となりました。リユースショップや中古品販売店の店頭を利用される割合が最も高いものの、ネットオークションやフリマアプリの利用もかなり進んでいる状況です。

【問5で『リユース品を購入・売却した（①～⑤）』と回答した方に聞きます。】

問6. 何を購入しましたか。(複数選択可)

選択項目	回答数 (人)
①衣類	140
②家具	26
③電化製品	43
④本	123
⑤CD、DVD	38
⑥おもちゃ	63
⑦食器	22
⑧生活雑貨	72
⑨その他	19
合計	546

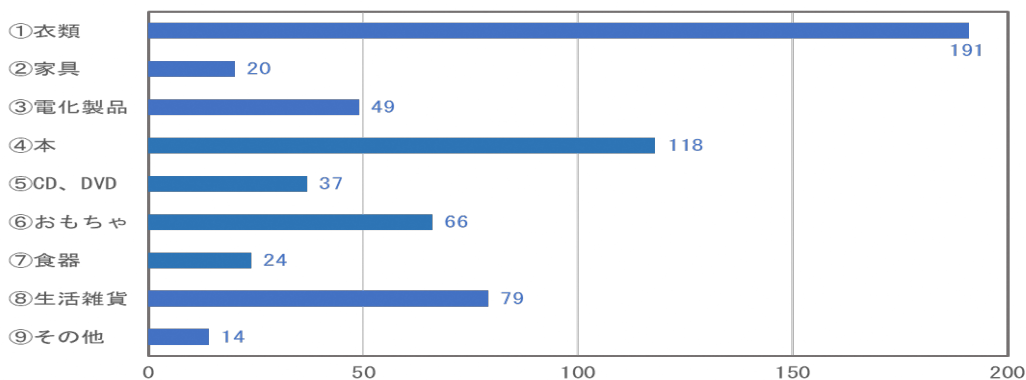


【考察】

購入したことがあるリユース品の品目を調査したところ、購入されている品目は高い順に「①衣類」、「④本」、「⑧生活雑貨」、「⑥おもちゃ」という結果となりました。

「問5で『リユース品を購入・売却した（①～⑤）』と回答した方に聞きます。」
問6. 何を売却しましたか。（複数選択可）

選択項目	回答数 (人)
①衣類	191
②家具	20
③電化製品	49
④本	118
⑤CD、DVD	37
⑥おもちゃ	66
⑦食器	24
⑧生活雑貨	79
⑨その他	14
合計	598



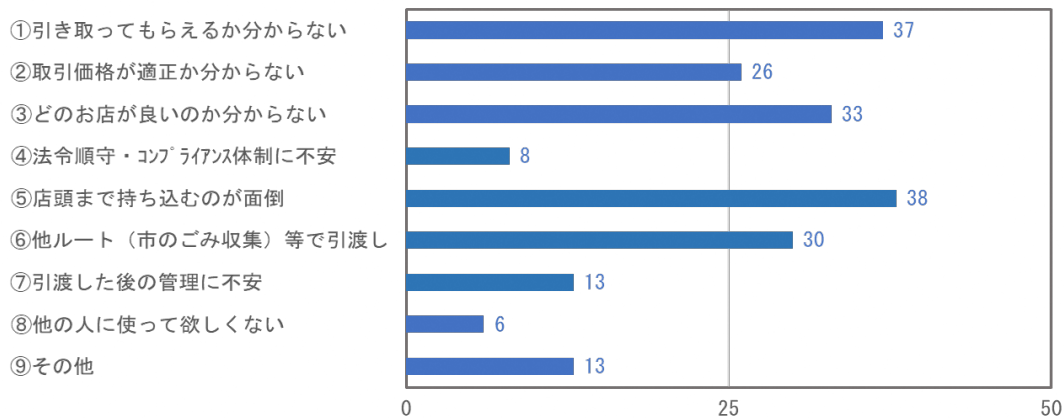
【考察】

売却したことがあるリユース品の品目を調査したところ、売却されている品目は高い順に「①衣類」、「④本」、「⑧生活雑貨」、「⑥おもちゃ」という結果となりました。これは、購入したことがある品目と同様の結果であり、需要と供給の両面で普及していることがわかります。

【問5で『リユース品を利用したことはない(⑥)』と回答した方に聞きます。】

問8. 利用しなかった理由について、あてはまるものを選んでください。(複数選択可)

選択項目	回答数 (人)
①引き取ってもらえるか分からないから	37
②取引価格が適正か分からないから	26
③どのお店が良いのか分からないから	33
④法令順守・コンプライアンス体制に不安があるから	8
⑤店頭まで持ち込むのが面倒だから	38
⑥他のルート(枚方市のごみ収集)等で引渡しできるから	30
⑦引渡した後の管理に不安があるから	13
⑧他の人に使って欲しくないから	6
⑨その他	13
合計	204



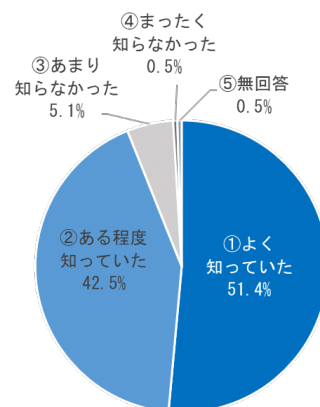
【考察】

リユース品を利用したことの無い理由を調査したところ、「⑤店頭まで持ち込むのが面倒」、「①引き取ってもらえるかわからない」、「③どのお店が良いかわからない」という理由が多い結果となりました。

市が連携協定を締結している株式会社マーケットエンタープライズが展開する「おいくら」では、ネットを使って不要品を複数のリユースショップへ一括査定し、比較して売却ができるものとなっているので、より一層の周知を行っていく必要があります。また、リユース品の出張買取サービスを展開している事業者もおり、そうした情報発信を行うことで、リユースを促進できると考えられます。

問 9. あなたはプラスチックごみが問題となっていることを知っていましたか。あてはまる番号を1つ選んでください。

選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
①よく知っていた	219	51.4
②ある程度知っていた	181	42.5
③あまり知らなかった	22	5.1
④まったく知らなかった	2	0.5
⑤無回答	2	0.5
合計	426	



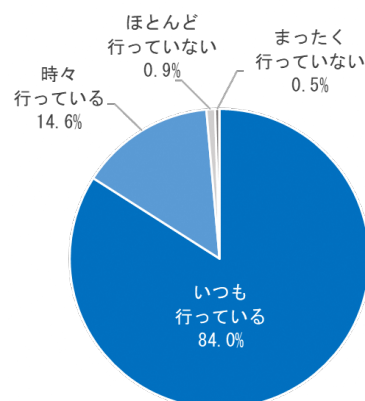
【考察】

プラスチックごみ問題の認識について調査したところ、多くの人が認識しているという結果となりました。

問 10. プラスチックごみを減らすための行動について、どの程度取り組んでいますか。あてはまる番号を1つ選んでください。

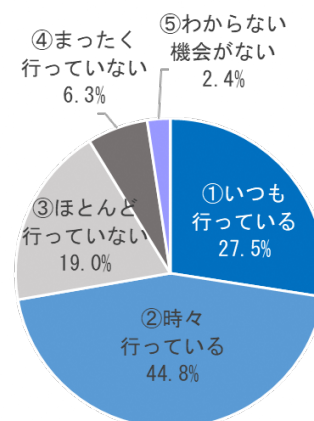
[問 10-1. 買い物にマイバッグを持っていく]

選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
①いつも行っている	358	84.0
②時々行っている	62	14.6
③ほとんど行っていない	4	0.9
④まったく行っていない	2	0.5
⑤わからない 機会がない	0	0.0
⑥無回答	0	0.0
合計	426	



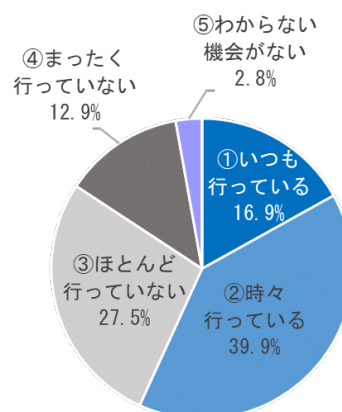
[問 10-2. 使い捨てのフォークやスプーンを断る]

選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
①いつも行っている	117	27.5
②時々行っている	191	44.8
③ほとんど行っていない	81	19.0
④まったく行っていない	27	6.3
⑤わからない 機会がない	10	2.4
⑥無回答	0	0.0
合計	426	



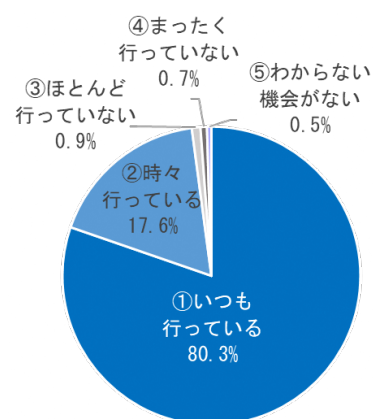
【問 10-3. プラスチックストローを使わない】

選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
①いつも行っている	72	16.9
②時々行っている	170	39.9
③ほとんど行っていない	117	27.5
④まったく行っていない	55	12.9
⑤わからない 機会がない	12	2.8
⑥無回答	0	0.0
合計	426	



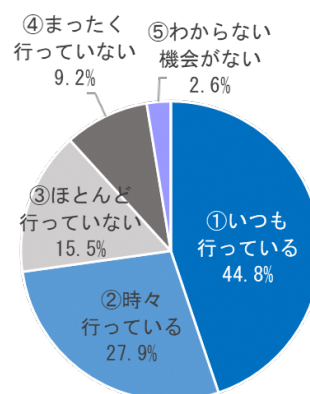
【問 10-4. 洗剤などは詰め替え用商品を選ぶ】

選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
①いつも行っている	342	80.3
②時々行っている	75	17.6
③ほとんど行っていない	4	0.9
④まったく行っていない	3	0.7
⑤わからない 機会がない	2	0.5
⑥無回答	0	0.0
合計	426	



【問 10-5. 旅行や出張では、自分の歯ブラシセットや髭剃りを持っていく】

選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
①いつも行っている	191	44.8
②時々行っている	119	27.9
③ほとんど行っていない	66	15.5
④まったく行っていない	39	9.2
⑤わからない 機会がない	11	2.6
⑥無回答	0	0.0
合計	426	

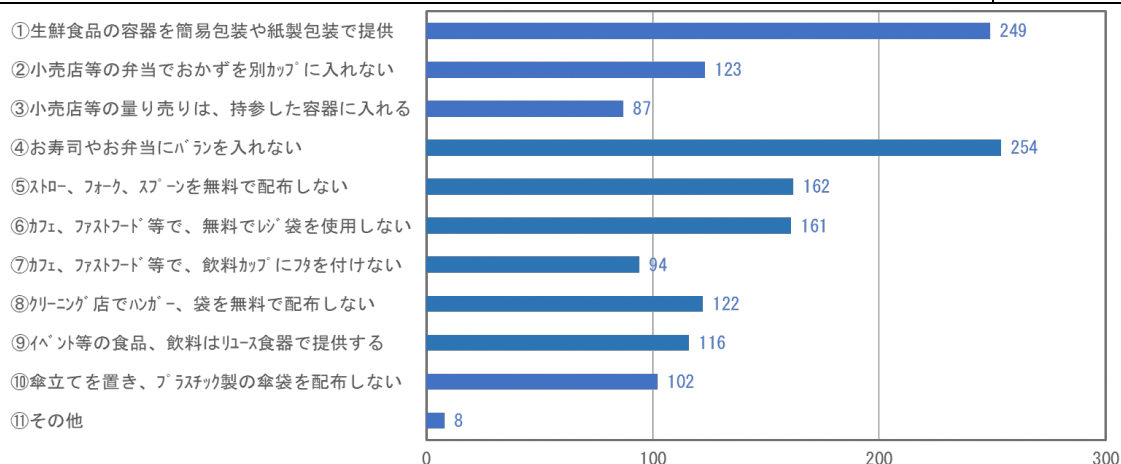


【考察】

プラスチックごみを減らすための行動について調査したところ、いずれの行動についても高い割合で実施されている結果となりました。「買い物にマイバッグを持っていく」、「洗剤などは詰め替え用商品を選ぶ」については、ほとんどすべての人が実施されている結果であり、レジ袋有料化などの経済的インセンティブの影響が大きいと考えられます。

問 11. 小売店等が実施するプラスチックごみ削減の取り組みについて、あなたが賛同するものはありますか。(複数選択可)

選択項目	回答数 (人)
①生鮮食品の容器を、簡易包装や紙製包装で提供する	249
②小売店等の弁当容器の中で、おかずを別のカップに入れない	123
③小売店等の量り売りは、持参した容器に入れる	87
④お寿司やお弁当にバラ（緑のギザギザ）を入れない	254
⑤ストロー、フォーク、スプーンを無料で配布しない	162
⑥カフェ、ファストフード店等で、無料レジ袋を使用しない	161
⑦カフェ、ファストフード店等で、飲料カップにフタを付けない	94
⑧クリーニング店でハンガー、袋を無料配布しない	122
⑨イベントやお祭り会場の食品、飲料はリユース食器で提供する	116
⑩傘立てを置き、プラスチック製の傘袋を配布しない	102
⑪その他	8
合計	1,478



【考察】

小売店等が実施するプラスチックごみ削減の取り組みについて、消費者の立場で賛同できると思うものを調査したところ、「④お寿司やお弁当のバラを入れない」、「①生鮮食品の容器を、簡易包装や紙製包装で提供する」、「⑤ストロー、フォーク、スプーンを無料で配布しない」の順に高い結果となりました。

小売店等の排出事業者に対して、調査結果を踏まえた啓発・指導を実施していくことで、プラスチックごみの削減が期待できると考えられます。

問 12. プラスチック資源の活用を促進するため、新たにプラスチック製品廃棄物のリサイクル処理が求められています。今後、枚方市でプラスチック製品廃棄物の分別収集を開始することとなった場合、あなたはどの程度協力できますか。あてはまる番号を1つ選んでください。

プラスチック製品廃棄物とは
 歯ブラシや洗面器、ストロー等の使用済み又は不要となったプラスチック製品です。

▼プラスチック製品廃棄物の例

プラスチックの
スプーン・フォーク ストロー 歯ブラシ くし 洗面器

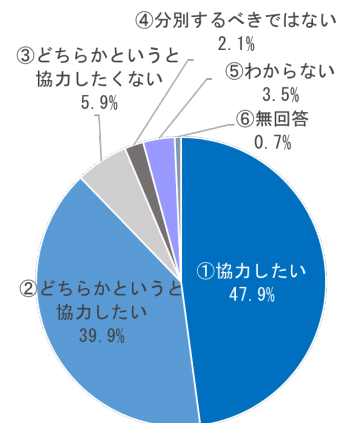
枚方市で既に分別収集を行いリサイクルに取り組んでいる「プラスチック製容器包装」とは、
 商品を入れる又は包むもので、商品と分離された場合に不要となるプラスチックです。

▼プラスチック製容器包装の例

レジ袋 たまごパック トレイ ボトル

新たに取り組む場合の分別方法は未定ですが、先行して実施している市町村の事例では、
 プラスチック製品廃棄物とプラスチック製容器包装を一括で分別収集していることが多い状況です。

選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
①協力したい	204	47.9
②どちらかという と協力したい	170	39.9
③どちらかという と協力したくない	25	5.9
④分別するべき ではない	9	2.1
⑤わからない	15	3.5
⑥無回答	3	0.7
合計	426	



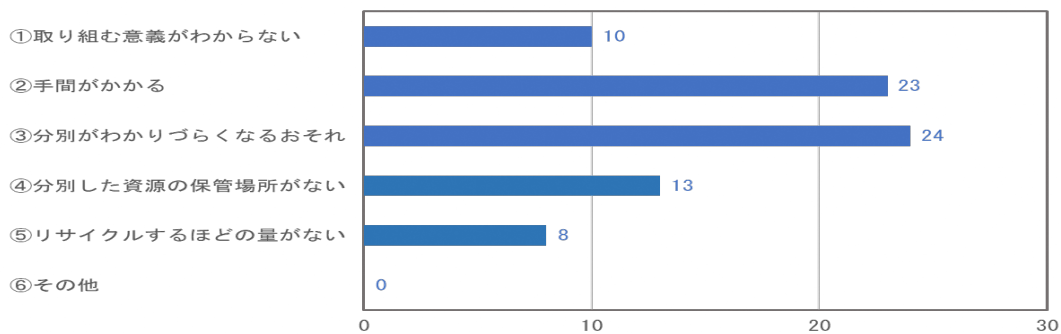
【考察】

歯ブラシや洗面器、ストロー等の使用済み又は不要となったプラスチック製品を分別収集する場合に、どの程度協力できると思うか調査したところ、協力的な回答が多い結果となりました。

「問 12 で『(③または④)』と回答した方に聞きます。」

問 13. その理由について、あてはまるものを選んでください。(複数選択可)

選択項目	回答数 (人)
①取り組む意義がわからない	10
②手間がかかる	23
③分別がわかりづらくなるおそれがある	24
④分別した資源の保管場所がない	13
⑤リサイクルするほどのごみ量がない	8
⑥その他	0
合計	78

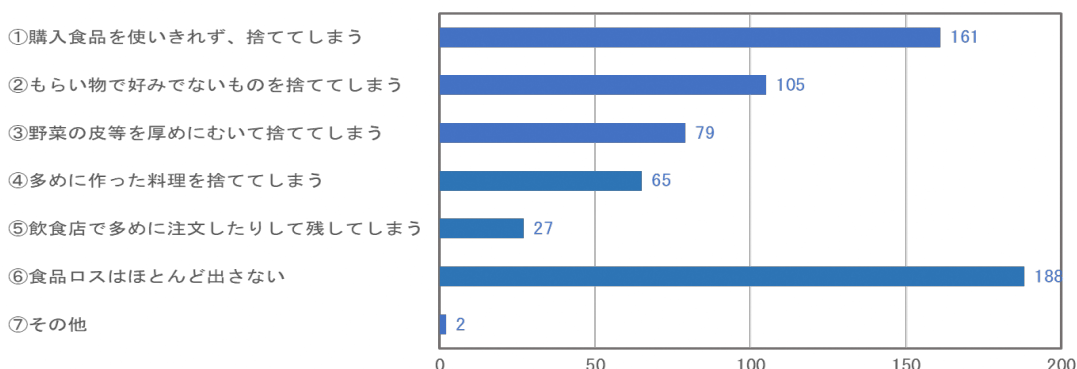


【考察】

プラスチック製品廃棄物の分別収集に協力的でない理由を調査したところ、「③分別がわかりづらくなるおそれがある」、「②手間がかかる」という回答が多い結果となりました。分別収集を行うにあたっては、既存の分別品目と組み合わせるなど、市民にとって手間が増えにくく、わかりやすい分別となるような工夫が必要であると考えます。

問 14. あなたの普段の生活で出る食品ロスについて、あてはまるものを選んでください。
(複数選択可)

選択項目	回答数 (人)
①購入した食品を使いきれず、捨ててしまうことがある	161
②もらい物で好みでないものを捨ててしまうことがある	105
③野菜の皮などを厚めにむいて、本来食べられる部分を捨ててしまうことがある	79
④多めに作った料理を捨ててしまうことがある	65
⑤飲食店で多めに注文したり、思ったより多くて残してしまうことがある	27
⑥食品ロスはほとんど出さない	188
⑦その他	2
合計	627



【考察】

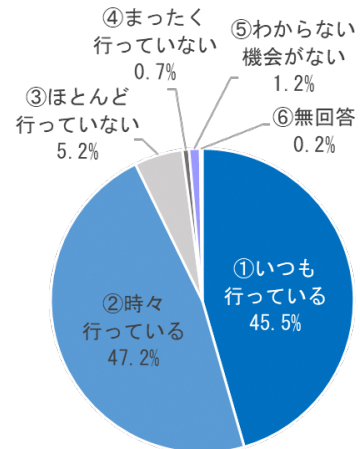
普段の生活で発生する食品ロスの要因を調査したところ、「⑥食品ロスをほとんど出さない」という回答が最も多い結果となりました。

一方、食品ロスが発生する要因としては、「①購入した食品を使いきれず、捨ててしまうことがある」、「②もらい物で好みでないものを捨ててしまうことがある」が高い結果となりました。家庭で食べる予定のない食品は、フードドライブやフードバンクへ提供することで活用できる場合があるため、食品ロスの削減が期待できます。

問 15. 食品ロスを減らすための行動について、どの程度取り組んでいますか。あてはまる番号を1つ選んでください。

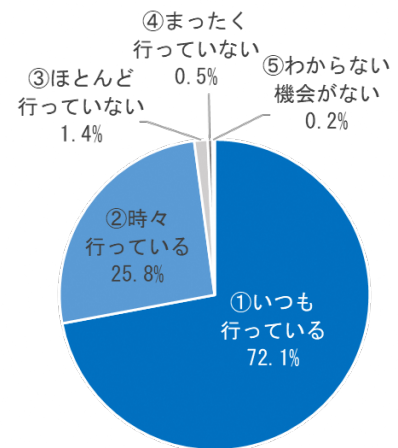
[問 15-1. 冷蔵庫の中身の確認・整理をしている]

選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
①いつも行っている	194	45.5
②時々行っている	201	47.2
③ほとんど行っていない	22	5.2
④まったく行っていない	3	0.7
⑤わからない 機会がない	5	1.2
⑥無回答	1	0.2
合計	426	



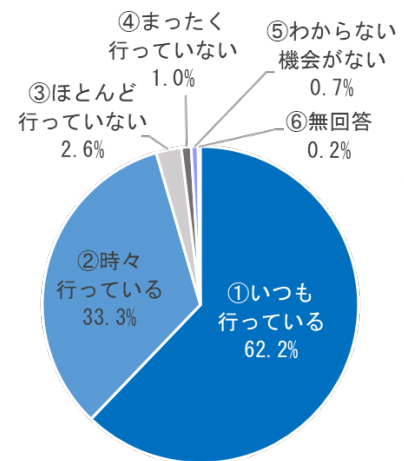
[問 15-2. 期限が近い食品を早めに使う]

選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
①いつも行っている	307	72.1
②時々行っている	110	25.8
③ほとんど行っていない	6	1.4
④まったく行っていない	2	0.5
⑤わからない 機会がない	1	0.2
⑥無回答	0	0.0
合計	426	



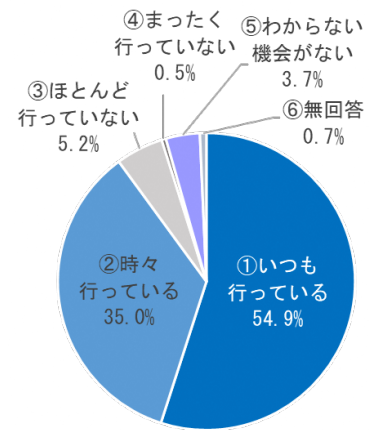
[問 15-3. 食べきれ的分だけ購入・注文する]

選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
①いつも行っている	265	62.2
②時々行っている	142	33.3
③ほとんど行っていない	11	2.6
④まったく行っていない	4	1.0
⑤わからない 機会がない	3	0.7
⑥無回答	1	0.2
合計	426	



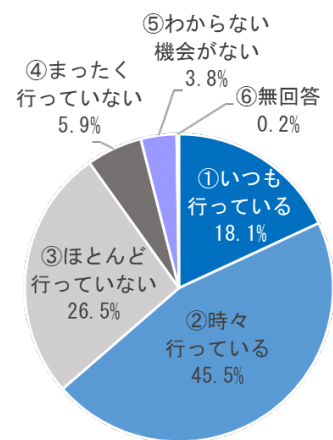
[問 15-4. 料理を作りすぎないように工夫する]

選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
①いつも行っている	234	54.9
②時々行っている	149	35.0
③ほとんど行っていない	22	5.2
④まったく行っていない	2	0.5
⑤わからない 機会がない	16	3.7
⑥無回答	3	0.7
合計	426	



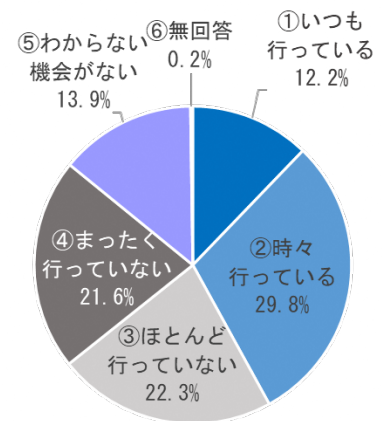
[問 15-5. 食品の捨てられがちな部分も料理に使う]

選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
①いつも行っている	77	18.1
②時々行っている	194	45.5
③ほとんど行っていない	113	26.5
④まったく行っていない	25	5.9
⑤わからない 機会がない	16	3.8
⑥無回答	1	0.2
合計	426	



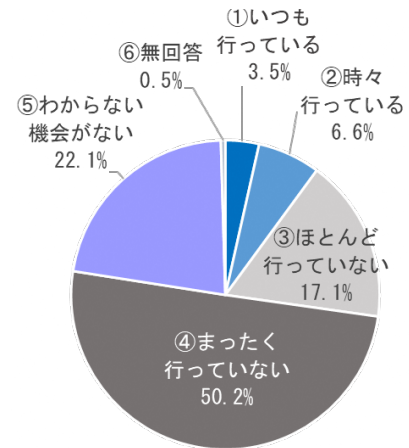
[問 15-6. 食べる予定のない食品は知り合いに譲る]

選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
①いつも行っている	52	12.2
②時々行っている	127	29.8
③ほとんど行っていない	95	22.3
④まったく行っていない	92	21.6
⑤わからない 機会がない	59	13.9
⑥無回答	1	0.2
合計	426	



[問 15-7. フードドライブなどに食品を寄付する]

選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
①いつも行っている	15	3.5
②時々行っている	28	6.6
③ほとんど行っていない	73	17.1
④まったく行っていない	214	50.2
⑤わからない 機会がない	94	22.1
⑥無回答	2	0.5
合計	426	



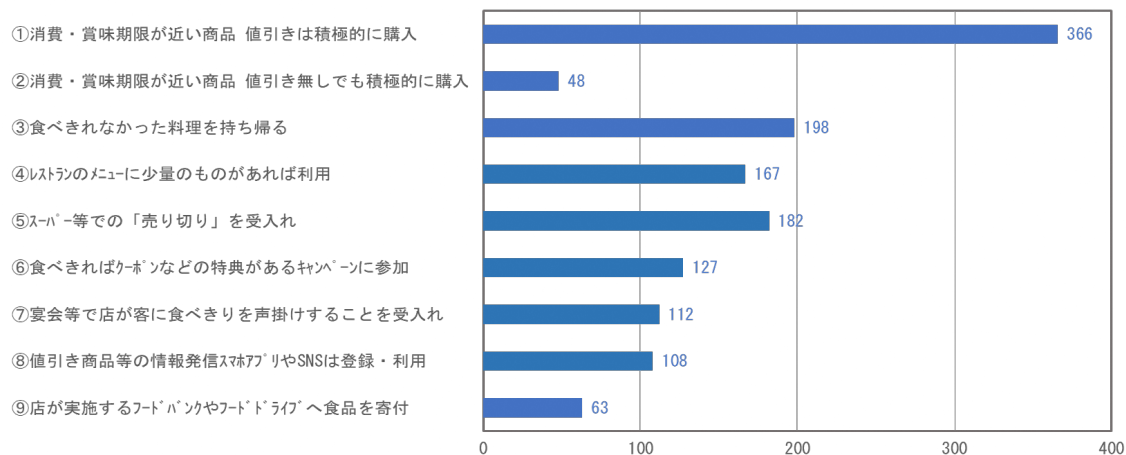
【考察】

食品ロスを減らすための行動について調査したところ、食品の使いきりや食べきりの意識はほとんどの人が持っている結果となりました。しかしながら、問 14 の調査結果を踏まえると、食品ロスを出さないように気をつけていても、つい買いすぎたり、食べ残したりすることがあると推定します。こうしたことから、例えば、食品ロスダイアリー（特定非営利活動法人 ごみじゃぱん）や冷蔵庫収納術などの食品ロスを減らすためのツールについて情報発信していくことで、市民の食品ロス削減につながると考えられます。

また、フードドライブなどに食品を提供する行動を実施している人は少ない結果となっており、より一層のフードドライブの周知を行っていく必要があります。

問 16. 近年、食品ロス削減の取り組みを実施している事業者も増えています。あなたが協力できると思うことを選んでください。（複数選択可）

選択項目	回答数 (人)
①消費期限や賞味期限が近い商品が値引きされていれば、積極的に購入する	366
②消費期限や賞味期限が近い商品があれば、値引きがなくても積極的に購入する	48
③食べきれなかった料理を持ち帰る	198
④レストランのメニューに少量のものがあれば利用する	167
⑤スーパー等での「売り切り」を受け入れる	182
⑥食べればクーポンなどの特典があるキャンペーンに参加する	127
⑦宴会等で、店が参加者に料理を食べきるよう声掛けすることを受け入れる	112
⑧値引き商品などの情報を発信するスマホアプリやSNSがあれば登録・利用する	108
⑨店が実施するフードバンクやフードドライブへ食品を寄付する	63
合計	1,371



【考察】

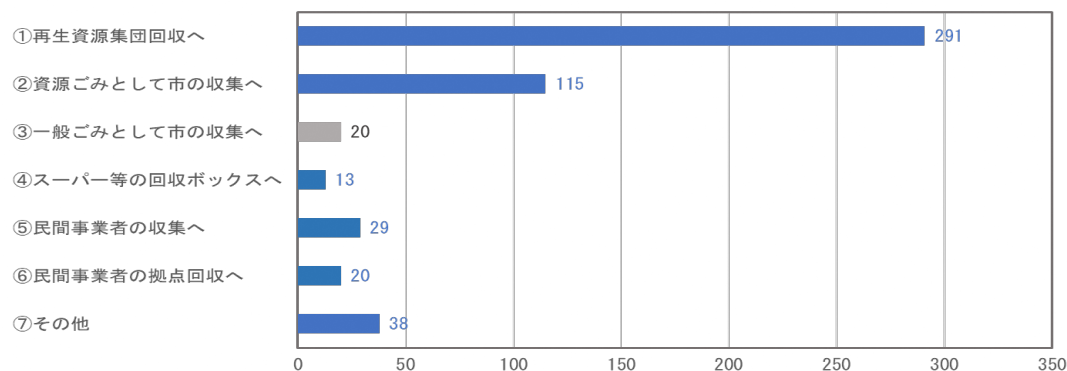
小売店や飲食店が実施する食品ロス削減の取り組みについて、消費者の立場で協力できると思うことを調査したところ、「②消費期限や賞味期限が近い商品については値引きされていれば積極的に購入する」という回答が多い一方で、「⑧値引きがなくても積極的に購入する人」はきわめて少ない結果となりました。

また、「③食べきれなかった料理を持ち帰る」という回答が多く、市が持ち帰り可能な店を一覧にまとめたり、事業者が店舗に持ち帰り可能であることを積極的に掲示することで、行動促進につながると考えられます。

問 17. あなたの古紙の排出方法について、あてはまるものを選んでください。(複数選択可)

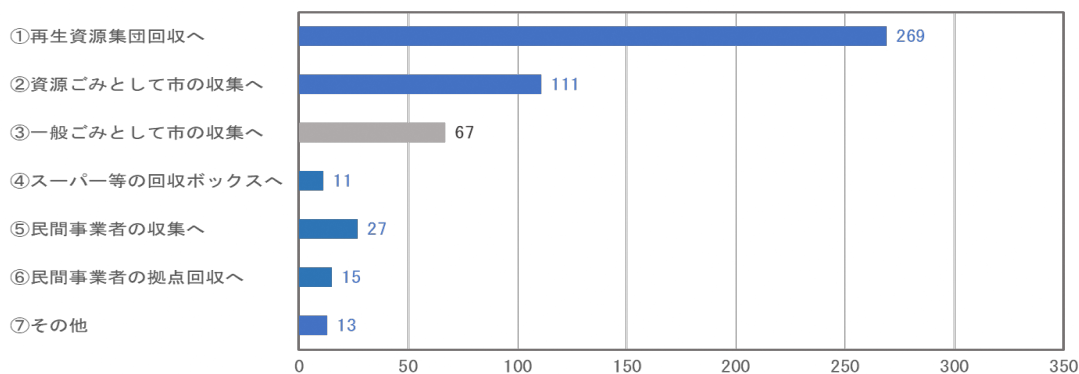
[問 17-1. 新聞紙]

選択項目	回答数 (人)
①自治会等で実施する再生資源集団回収へ出す	291
②資源ごみ(古紙)に分別し枚方市の収集へ出す	115
③一般ごみとして、枚方市の収集へ出す	20
④スーパー等の古紙回収ボックスへ持込み	13
⑤古紙回収業者等の民間事業者の収集へ出す	29
⑥古紙回収業者等の拠点回収場所へ持込み	20
⑦その他	38
合計	526



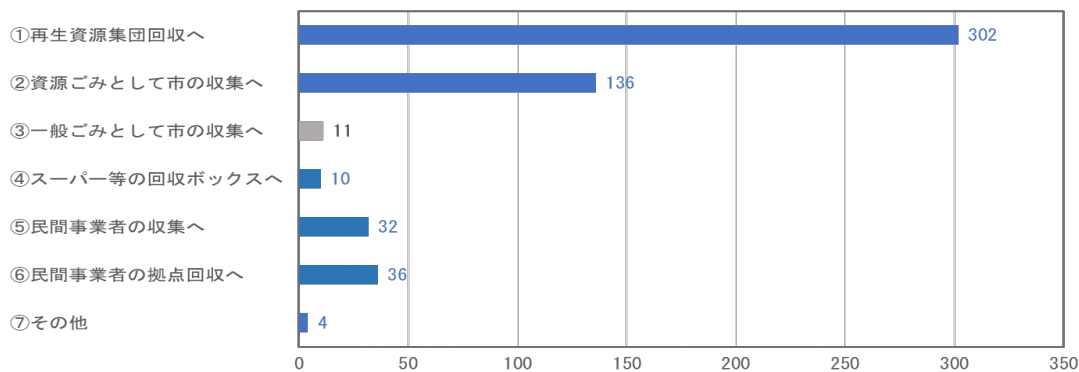
[問 17-2. チラシ]

選択項目	回答数 (人)
①自治会等で実施する再生資源集団回収へ出す	269
②資源ごみ（古紙）に分別し枚方市の収集へ出す	111
③一般ごみとして、枚方市の収集へ出す	67
④スーパー等の古紙回収ボックスへ持込み	11
⑤古紙回収業者等の民間事業者の収集へ出す	27
⑥古紙回収業者等の拠点回収場所へ持込み	15
⑦その他	13
合計	513



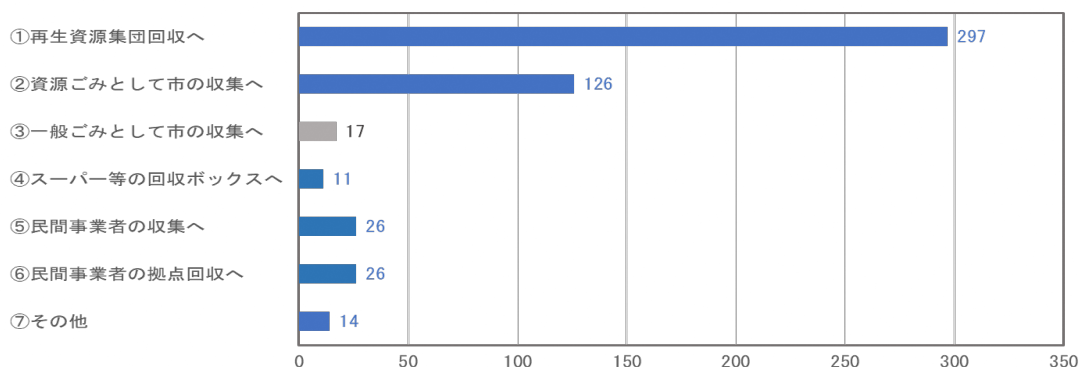
[問 17-3. 段ボール]

選択項目	回答数 (人)
①自治会等で実施する再生資源集団回収へ出す	302
②資源ごみ（古紙）に分別し枚方市の収集へ出す	136
③一般ごみとして、枚方市の収集へ出す	11
④スーパー等の古紙回収ボックスへ持込み	10
⑤古紙回収業者等の民間事業者の収集へ出す	32
⑥古紙回収業者等の拠点回収場所へ持込み	36
⑦その他	4
合計	531



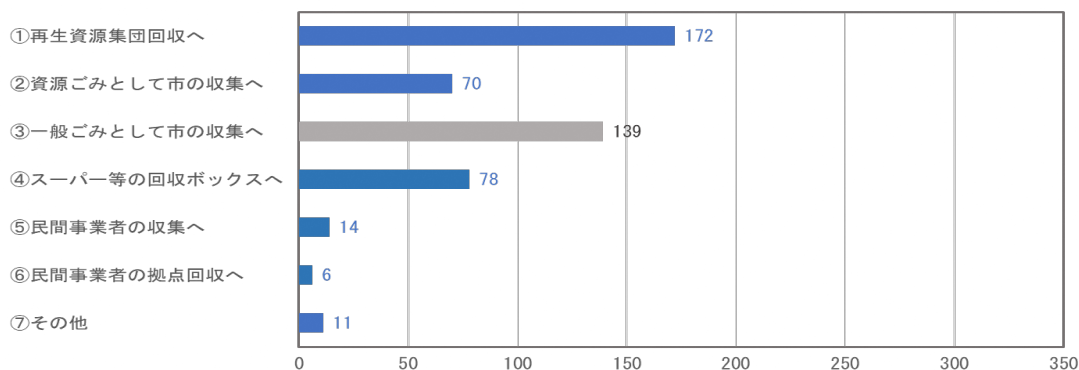
[問 17-4. 雑誌]

選択項目	回答数 (人)
①自治会等で実施する再生資源集団回収へ出す	297
②資源ごみ（古紙）に分別し枚方市の収集へ出す	126
③一般ごみとして、枚方市の収集へ出す	17
④スーパー等の古紙回収ボックスへ持込み	11
⑤古紙回収業者等の民間事業者の収集へ出す	26
⑥古紙回収業者等の拠点回収場所へ持込み	26
⑦その他	14
合計	517



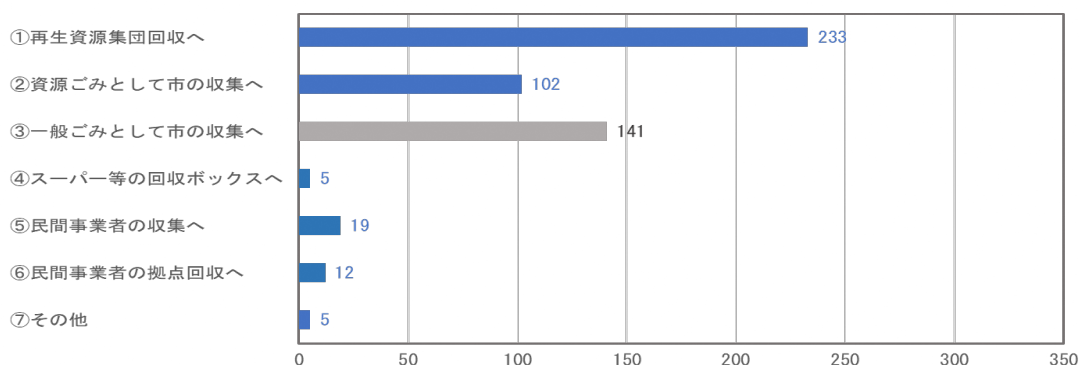
[問 17-5. 紙パック]

選択項目	回答数 (人)
①自治会等で実施する再生資源集団回収へ出す	172
②資源ごみ（古紙）に分別し枚方市の収集へ出す	70
③一般ごみとして、枚方市の収集へ出す	139
④スーパー等の古紙回収ボックスへ持込み	78
⑤古紙回収業者等の民間事業者の収集へ出す	14
⑥古紙回収業者等の拠点回収場所へ持込み	6
⑦その他	11
合計	490



[問 17-6. 雑がみ]

選択項目	回答数 (人)
①自治会等で実施する再生資源集団回収へ出す	233
②資源ごみ（古紙）に分別し枚方市の収集へ出す	102
③一般ごみとして、枚方市の収集へ出す	141
④スーパー等の古紙回収ボックスへ持込み	5
⑤古紙回収業者等の民間事業者の収集へ出す	19
⑥古紙回収業者等の拠点回収場所へ持込み	12
⑦その他	5
合計	517



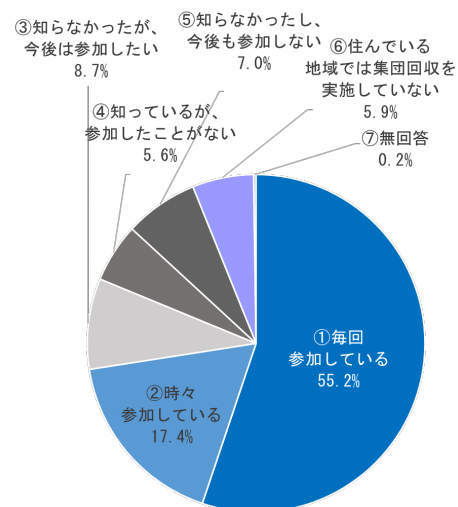
【考察】

古紙の排出方法について調査したところ、いずれの品目も自治会などの地域で実施する再生資源集団回収へ排出されている割合が最も大きい結果となりました。

「紙パック」、「雑がみ」については、一般ごみとして排出され焼却されている割合もかなり大きくなっているため、リサイクルできるものであることや排出方法のより一層の周知が必要であると考えます。

問 18. お住まいの地域で行われている古紙等の再生資源集団回収に参加していますか。あてはまる番号を1つ選んでください。

選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
①毎回参加してる	235	55.2
②時々参加している	74	17.4
③知らなかったが、今後は参加したい	37	8.7
④知っているが、参加したことがない	24	5.6
⑤知らなかったし、今後も参加しない	30	7.0
⑥住んでいる地域では集団回収を実施していない	25	5.9
⑦無回答	1	0.2
合計	426	



【考察】

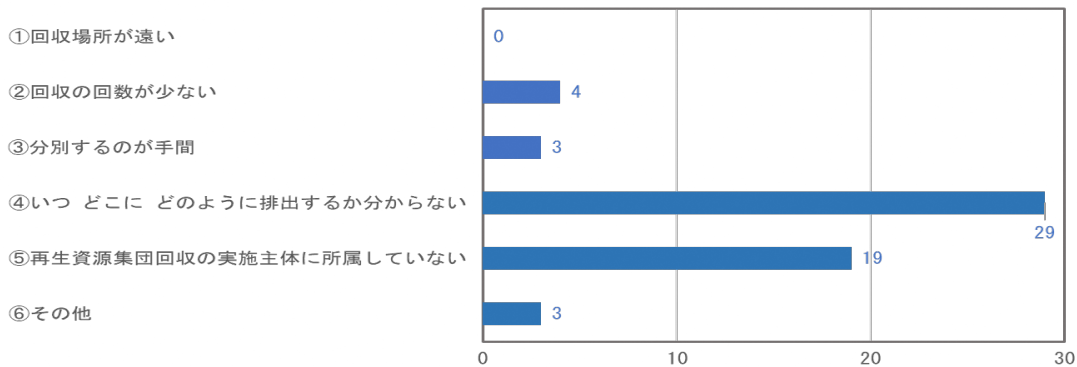
自治会などの地域で実施する再生資源集団回収への参加状況について調査したところ、7割程度の人が参加している一方で、取り組み自体を知らなかったという人が16%程度という結果となりました。

再生資源集団回収の取り組みや参加方法をわかりやすく周知することで、参加者が増加し、古紙などのリサイクルの促進が期待できます。

「問18で『④または⑤』と回答した方に聞きます。」

問19. その理由について、あてはまるものを選んでください。(複数選択可)

選択項目	回答数 (人)
①回収場所が遠いから	0
②回収の回数が少ないから	4
③分別するのが手間だから	3
④いつ、どこに、どのように排出するのかが分からないから	29
⑤再生資源集団回収の実施主体(自治会、子ども会など)に所属していないから	19
⑥その他	3
合計	58



【考察】

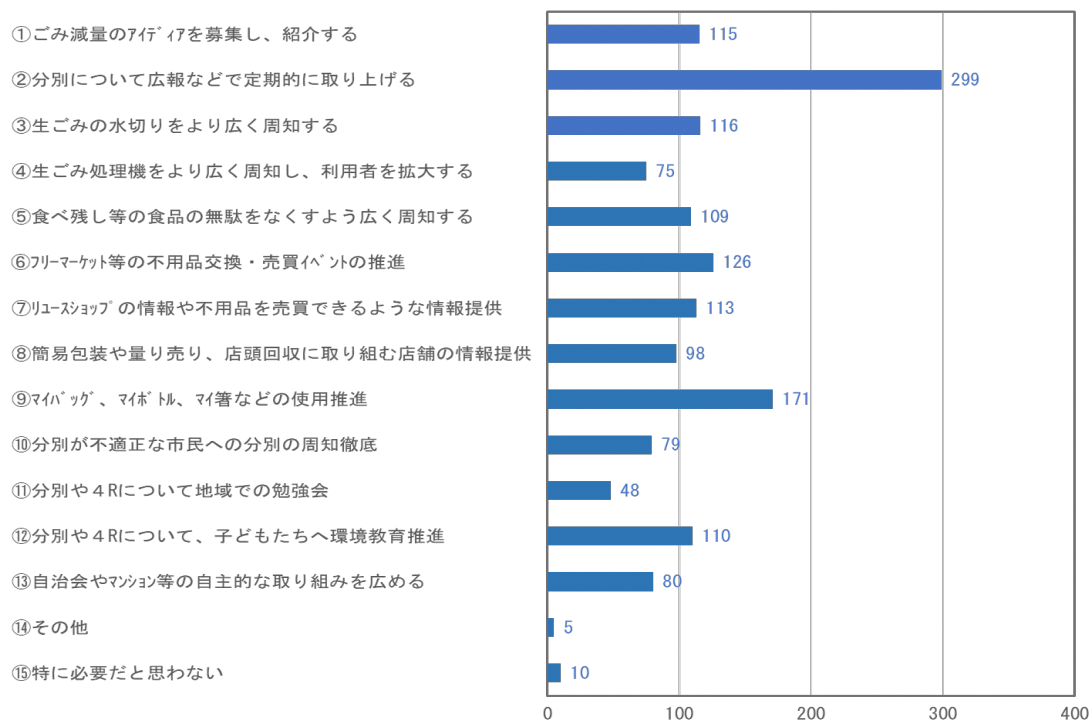
再生資源集団回収へ参加しない理由について調査したところ、「④いつ、どこに、どのように排出するのかが分からない」という人が多い結果となりました。再生資源集団回収の取り組みや参加方法をわかりやすく周知することで、参加者が増加し、古紙などのリサイクルの促進が期待できると考えられます。

問 20. ごみの分別や4 Rを進めていくために、どのような枚方市の施策が必要だと思いますか。(複数選択可)

選択項目	回答数 (人)
①ごみ減量のアイデアを募集し、紹介する	115
②分別がわかりにくいものを広報などで定期的に取り上げる	299
③生ごみの水切りをより広く周知する	116
④家庭で生ごみを処理できる生ごみ処理機をより広く周知し、利用者を拡大する	75
⑤食べ残しなどの食品の無駄をなくすよう広く周知する	109
⑥フリーマーケットなどの不用品交換・売買イベントを推進する	126
⑦リユースショップの情報や不用品を売買できるような情報を提供する	113
⑧スーパーなどで、簡易包装や量り売り、店頭回収に取り組む店舗の情報を提供する	98
⑨マイバッグ、マイボトル、マイ箸などの使用を推進する	171
⑩分別が不適正な市民への分別の周知を徹底する	79
⑪ごみの分別や4 Rについて地域での勉強会を開き、家庭での取組みを推進する	48
⑫ごみの分別や4 Rの必要性について、子どもたちへの環境教育を推進する	110
⑬自治会やマンションなど、地域における自主的な取組みを広める	80
⑭その他	5
⑮特に必要だと思わない	10
合計	1554

⑭その他の回答内容

- ・ 不要な家具や自転車、電化製品を市施設で回収できるようにする
- ・ 市ホームページのごみの出し方一覧の内容の充実するために、記載のない品目の情報提供を受け付け、随時、更新していく。
- ・ マヨネーズなどのプラスチック製容器包装をどの程度洗って出すのか周知
- ・ 食物油の正しい処理の仕方の発信



【考察】

ごみの分別や4Rを進めていくために必要だと思う市の施策について調査したところ、「②分別がわかりにくいものを広報などで定期的に取り上げる」という回答が際立って多い結果となりました。

広報ひらかたや市のホームページにおいて、写真や動画なども活用しながら分別方法のわかりやすい周知を行っていくことが求められていると考えられます。

問 21. その他ごみに関するご意見がありましたら、ご自由にご記入ください。

<主なご意見>

ごみの分別方法に関するご意見 14 件

- ・プラスチックごみ等の分別方法がわかりにくい。
- ・分別区分をさらに細分化すべき。
- ・住民の利便性や負担軽減も考慮して、過度な分別推進は避けるべき。

4R推進のための工夫に関するご意見 12 件

- ・分別排出を推進するために、経済的インセンティブの導入を検討する。
- ・分別区分毎に色の違う指定ごみ袋を製作・配布する。
- ・指定ごみ袋制の自治体が増える中、透明・白色透明であればごみ袋として使えるのはとても有難いし、無駄がなくて良い。是非とも継続してほしい。

市民周知に関するご意見 11 件

- ・分別したごみがどのようにリサイクルされているのか、また、異物が混入しているとどんな問題が起こるのかを具体的に示した周知を行うべき。
- ・分別を進めることで、どんな目標の達成を目指しているのかが見えない。
- ・情報の届きにくい世帯や転入者への周知を工夫して行ってほしい。

ごみ収集に関するご意見 9 件

- ・ごみの収集頻度を増やしてほしい。
- ・一般ごみの午後収集が不便である。

カラス等に関するご意見 8件

- ・カラス対策のマニュアルのようなものがあれば知りたい。
- ・ごみ置き場の害獣対策の支援強化をお願いしたい。

ごみの不適正排出に関するご意見 7件

- ・不適正排出に対する違反シール貼付の制度は是非、続けてほしい。
- ・指定日以外にごみの排出する方への注意喚起を行ってほしい。

資源ごみ等の持ち去り行為に関するご意見 5件

- ・粗大ごみや空き缶を排出場所から持ち去っていく方を取り締まってほしい。

ほか、「リチウムイオン電池等」、「リユース」、「食品ロス」、「古紙」、「生ごみ」、「乾電池」、「処理困難物」に関するご意見など多数。

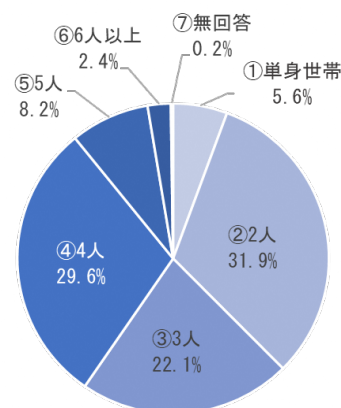
【まとめ】

ごみの分別方法について、汚れをどれだけ取り除けば、資源ごみとして出せるのかわからない方が一定数いることが分かり、問20の調査結果も踏まえて、今後、広報ひらかたや市のホームページにおいて、写真や動画なども活用しながら分別方法のわかりやすい周知を行っていく必要があると考えます。また、市民周知に関するご意見を踏まえて、資源ごみとして分別されたものがどのようにリサイクルされているのかなどを併せて情報発信していくことで、市民がごみの分別の意義を認識でき、資源循環の促進につながると考えられます。

<回答者属性に関する設問>

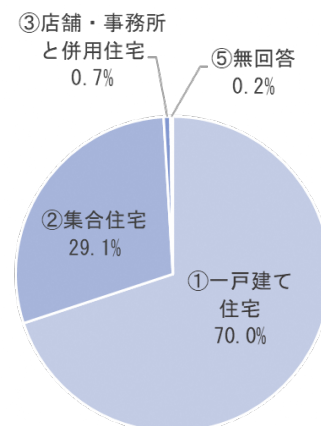
問22. 同居人数

選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
①単身世帯	24	5.6
②2人	136	31.9
③3人	94	22.1
④4人	126	29.6
⑤5人	35	8.2
⑥6人以上	10	2.4
⑦無回答	1	0.2
合計	426	



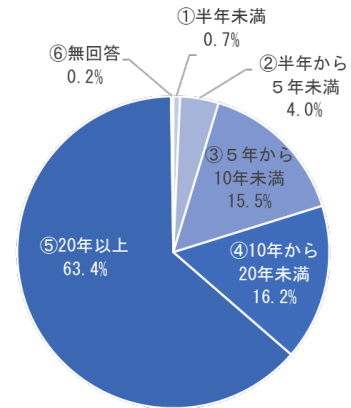
問23. 住居形態

選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
①一戸建て住宅	298	70.0
②集合住宅	124	29.1
③店舗・事務所と併用住宅	3	0.7
④その他	0	0.0
⑤無回答	1	0.2
合計	426	



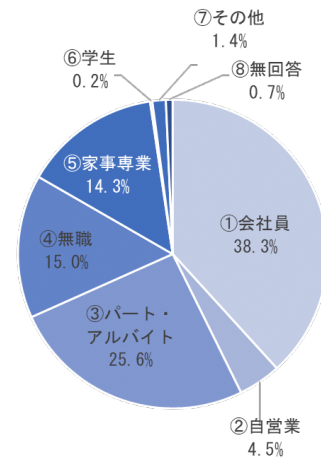
問 24. 枚方市にお住まいの年数

選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
①半年未満	3	0.7
②半年から5年未満	17	4.0
③5年から10年未満	66	15.5
④10年から20年未満	69	16.2
⑤20年以上	270	63.4
⑥無回答	1	0.2
合計	426	



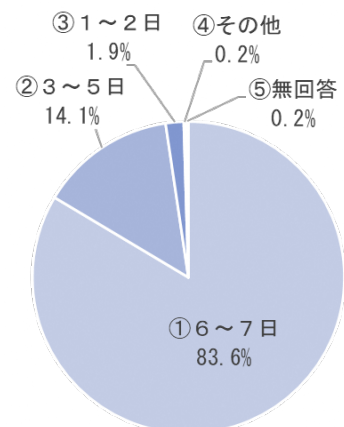
問 25. 職業

選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
①会社員 (公務員を含む)	163	38.3
②家事専業	19	4.5
③自営業 (農業等を含む)	109	25.6
④学生	64	15.0
⑤パート・アルバイト	61	14.3
⑥無職 (家事専業を除く)	1	0.2
⑦その他	6	1.4
⑧無回答	3	0.7
合計	426	



問 26. 家庭で料理したものを食べる機会

選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
①1週間のうち、6～7日	356	83.6
②1週間のうち、3～5日	60	14.1
③1週間のうち、1～2日	8	1.9
④その他	1	0.2
⑤無回答	1	0.2
合計	426	



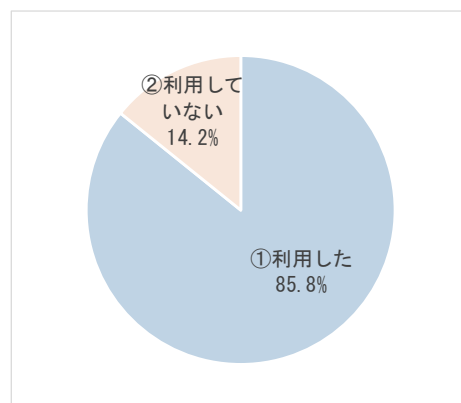
2. 市民の公共施設に対する意識に関するアンケート

本市では、公共施設の老朽化による更新時期の集中や維持管理費用の確保といった課題が予測される中、平成 28 年度に策定した「枚方市公共施設マネジメント推進計画」とその実行計画として令和 2 年度に策定した「枚方市公共施設マネジメント推進計画個別施設計画（総合編）」に基づき、公共施設の長寿命化の促進や施設総量（施設数や面積）の最適化に向けた取り組みを進めているところです。

この度、令和 8 年度の改訂にあたり、市民の皆様の公共施設に対する意識を調査し、今後の公共施設マネジメントの推進の参考にすることを目的として、このアンケートを実施しました。

問 1. 過去 1 年間において公共施設（市役所、図書館、生涯学習市民センター、体育施設など）を利用しましたか。

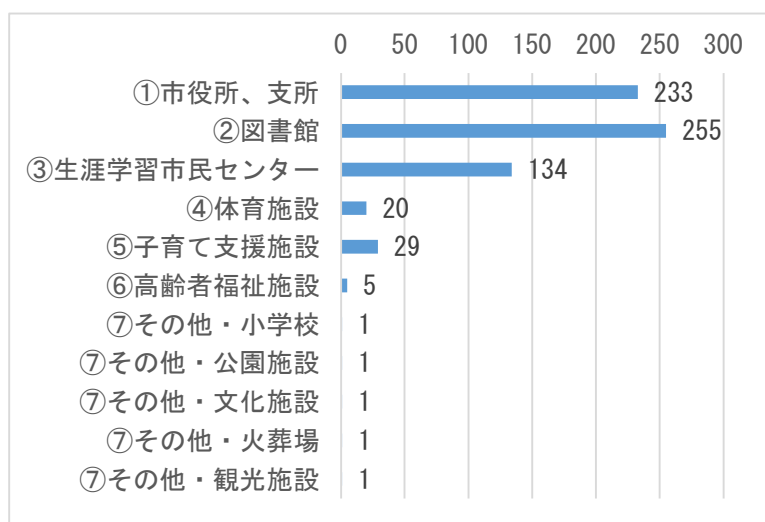
選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
①利用した	326	85.8
②利用していない	54	14.2
合計	380	



【問 1 で「①利用した」を選択した方にお聞きします。】

問 2. 利用された施設について、主なものを 3 つあてはまる番号を選んでください。

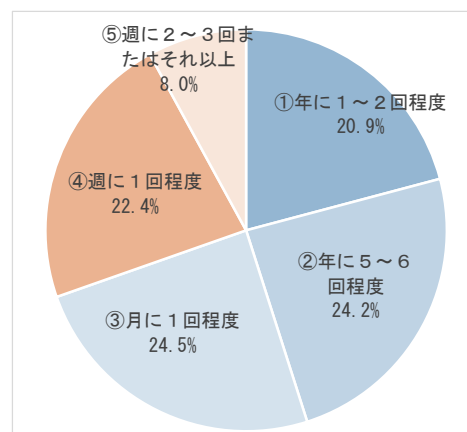
選択項目	回答数 (件)
①市役所、支所	233
②図書館	255
③生涯学習市民センター	134
④体育施設	20
⑤子育て支援施設	29
⑥高齢者福祉施設	5
⑦その他・小学校	1
⑦その他・公園施設	1
⑦その他・文化施設	1
⑦その他・火葬場	1
⑦その他・観光施設	1



【問 1 で「①利用した」を選択した方にお聞きします。】

問 3. 過去 1 年間の公共施設の利用頻度はどのくらいでしたか。あてはまる番号を 1 つを選んでください。

選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
①年に 1 ～ 2 回程度	68	20.9
②年に 5 ～ 6 回程度	79	24.2
③月に 1 回程度	80	24.5
④週に 1 回程度	73	22.4
⑤週に 2 ～ 3 回またはそれ以上	26	8.0
合計	326	



【考察】

問1から問3までの公共施設の利用頻度等に関する設問では、380人の回答者のうち326人(85.8%)が過去1年間において公共施設を利用したという回答でした。そのうち、問3で「⑤週2~3回またはそれ以上」もしくは「④週に1回程度」と回答された方は、「②図書館」や「③生涯学習市民センター」、「④体育施設」のいずれかを利用されていました。また、「①年に1~2回程度」と回答された方は「市役所、支所」と回答された方が多くいらっしゃいました(68人のうち52人)。

また、過去1年間において公共施設を利用された方のうち、「①年に1~2回程度」、「②年に5~6回程度」、「③月に1回程度」、「④週に1回程度」と回答された方がそれぞれ同程度の人数でした。

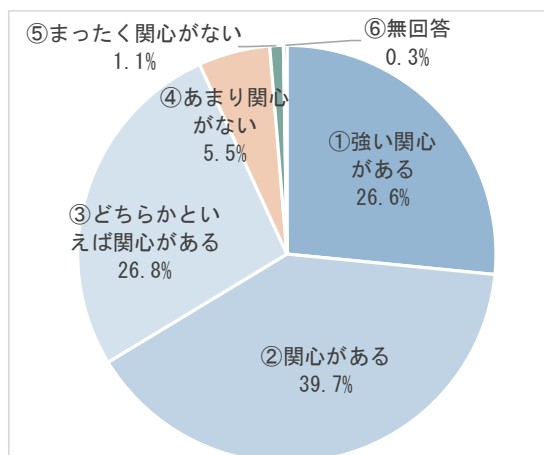
問4以降は公共施設マネジメントの推進に関する設問となるため、こういった公共施設を利用されている方からの回答かにも注視していく必要があります。

問4. 近い将来、全国的に多くの公共施設が老朽化のため、建て替えの時期を迎えます。

しかし、人口減少の進行等により、多くの自治体において財政状況が厳しく、全ての施設の建て替えは厳しい状況です、この課題について、関心がありますか。

あてはまる番号を1つ選んでください。

選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
①強い関心がある	101	26.6
②関心がある	151	39.7
③どちらかといえば関心がある	102	26.8
④あまり関心がない	21	5.5
⑤まったく関心がない	4	1.1
⑥無回答	1	0.3
合計	380	



【考察】

「①強い関心がある」、「②関心がある」、「③どちらかといえば関心がある」と回答された方の合計は93.1%となり、多くの方が公共施設の老朽化や建て替えに関心があるという結果になりました。その内訳として、問1で過去1年間において公共施設を利用したことがあると回答した326人のうち309人(94.8%)について関心があると回答されました。また、同設問にて過去1年間において公共施設を利用したことがないと回答した54人のうち45人(83.3%)について関心があると回答されました。公共施設の利用有無に関わらず、公共施設の老朽化や建て替えについて多くの方の関心があることがうかがえます。

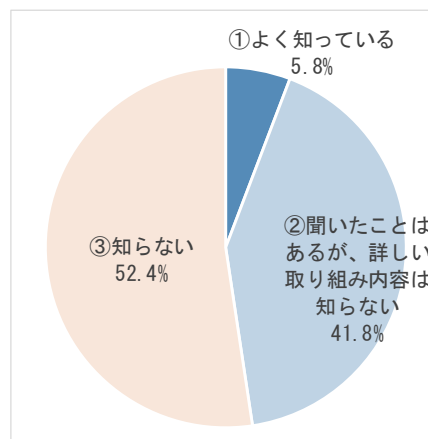
また、問2で比較的用户数が多かった「①市役所、支所」、「②図書館」、「③生涯学習市民センター」の利用者ごとに「①強い関心がある」、「②関心がある」、「③どちらかといえば関心がある」と回答された方の割合は、「①市役所、支所」では233人のうち222人(95.3%)、「②図書館」では255人のうち241人(94.5%)、「③生涯学習市民セ

ンター」では134人のうち127人（94.8%）であり、施設ごとで大きな違いは見られませんでした。

問5.「枚方市公共施設マネジメント推進計画」や「個別施設計画（総合編）」では、公共施設の長寿命化の促進や施設総量（施設数や面積）の最適化に向けて、建築物ごとの維持管理にかかるコストや利用状況等に関する情報をまとめた施設カルテの作成や、施設評価の実施、小学校の統合などに取り組んできました。

このことについてどの程度ご存じですか。あてはまる番号を1つ選んでください。

選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
①よく知っている	22	5.8
②聞いたことはあるが、詳しい取り組み内容は知らない	159	41.8
③知らない	199	52.4
合計	380	



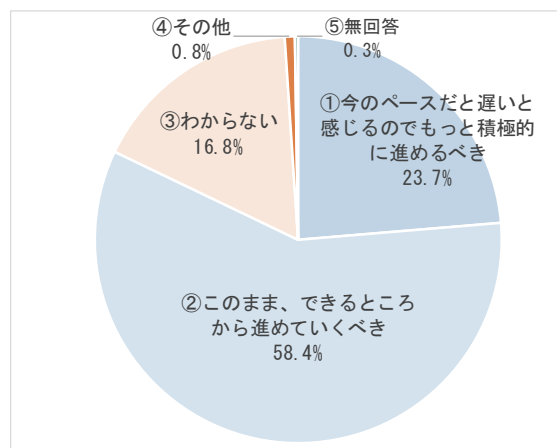
【考察】

市の公共施設マネジメントの計画や取組については、52.4%の方が「③知らない」という回答でした。「②聞いたことはあるが、詳しい取り組み内容は知らない」と回答された方と合わせると94.2%の方が「知らない」という結果になりました。

公共施設の長寿命化や施設総量（施設数や面積）の最適化は市民生活との関連が大きく、また、問4にて公共施設の老朽化や建て替えについて多くの方の関心があることを踏まえ、今後の取組を市民の方に知っていただく機会について検討していく必要があります。

問 6. この間、前設問の取り組みを進めているものの、人口減少等の進行により市民一人当たりの延床面積及び維持管理費は増加傾向にあります。今後、公共施設の総量（施設数や面積）の最適化についてどのようなペースで進めていくと良いと考えますか。あてはまる番号を1つ選んでください。

選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
①今のペースだと遅いと感じるのもっと積極的に進めるべき	90	23.7
②このまま、できるところから進めていくべき	222	58.4
③わからない	64	16.8
④その他	3	0.8
⑤無回答	1	0.3
合計	380	



〈その他の主なご意見〉

- ・施設数や延床面積は減らさずに維持していくことが、健康寿命の延伸につながり、市民の満足度も維持できると思います。健康寿命が1年伸びると福祉の費用が2～3万円減る、という調査報告があったと思います。
- ・設問の意図がよく理解できないです。現状まずいなら住民の意見関係なく早く対応すべきではないですか。遅れるとさらに住民への負担が掛かると推測されます。

【考察】

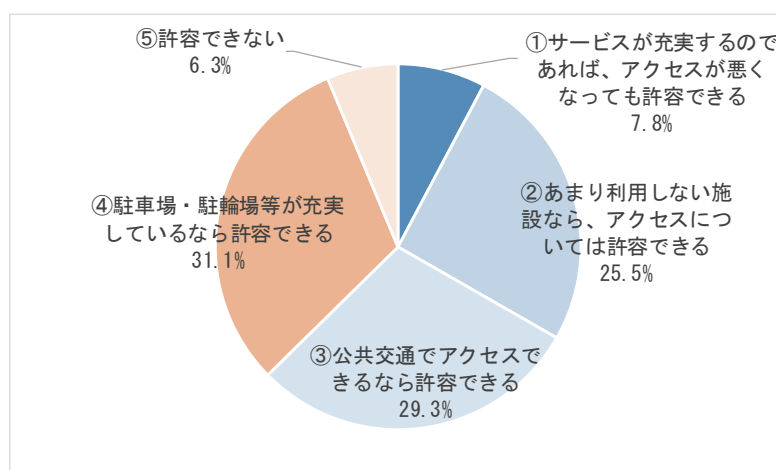
「②このまま、できるところから進めていくべき」という回答が最も多く、58.4%を占める結果となりました。

また、問4で公共施設の老朽化や建て替えについて「①強い関心がある」「②関心がある」と回答され、かつ、問5で市の公共施設マネジメントの計画や取組について「①よく知っている」と回答された19人のうち15人（78.9%）の方が「①今のペースだと遅いと感じるのもっと積極的に進めるべき」と回答されており、関心があり、計画の内容をよく知っている方にとって積極的に進めてもらいたいと考えていらっしゃるとうかがえます。

問 7. 公共施設の総量（施設数や面積）の最適化を進めるうえで、施設の統合、廃止、集約等により、サービスの内容は充実しても、結果的に今より遠くなる可能性があります。このことについて、どの程度許容できますか。あてはまる番号を1つ選んでください。

選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
①サービスが充実するのであれば、アクセスが悪くなっても許容できる	29.5*	7.8
②あまり利用しない施設なら、アクセスについては許容できる	97	25.5
③公共交通でアクセスできるなら許容できる	111.5*	29.3
④駐車場・駐輪場等が充実しているなら許容できる	118	31.1
⑤許容できない	24	6.3
合計	380	

※択一選択の設問ですが複数選択がありましたので、人数を按分しています。



【考察】

「④駐車場・駐輪場等が充実しているなら許容できる」や「③公共交通でアクセスできるなら許容できる」、「②あまり利用しない施設なら、アクセスについては許容できる」と回答された方が多く、93.7%の人が公共施設の統合、廃止、集約等の結果、今より遠くなっても、公共交通機関や交通用具を使用してアクセスできるのであれば許容できるという結果となりました。

一方で、「⑤許容できない」と回答された方も6.3%いらっしゃることから、公共施設の統合、廃止、集約等の際には、可能な限り今より遠くならない配慮が必要です。また、「⑤許容できない」について、問2で比較的用户数が多かった「①市役所、支所」、「②図書館」、「③生涯学習市民センター」の利用者ごとに集計したところ「①市役所、支所」では233人のうち14人(6.0%)、「②図書館」では255人のうち17人(6.7%)、「③生涯学習市民センター」では134人のうち14人(10.4%)であり、生涯学習市民センターを利用されている方が多く回答される傾向にありました。

【まとめ】

今回のアンケートでは、過去1年間において公共施設を利用したと回答された方が多く、公共施設の利用者の意見を伺うことができました。

公共施設の老朽化や建て替えに関心がある方が多いものの、平成28年度に策定した枚方市公共施設マネジメント推進計画やその後の公共施設マネジメントに係る市の取組に関しては、「知らない」と回答された方が多かったことから、今後の取組を市民の方に知っていただく機会について検討していく必要があります。

公共施設の総量（施設数や面積）の最適化にあたっては、今後見込まれる人口減少の進行等により、財政状況が厳しくなることが予測され、全ての施設の建て替えは難しい状況です。今後、公共施設の統合、廃止、集約等は避けることのできないものだと考えておりますが、そのなかでもサービス内容の充実や利用者のアクセス面の考慮などを踏まえて令和8年度の計画改訂に向けて進めてまいります。

3. 持込みごみ及びリユースに関するアンケート

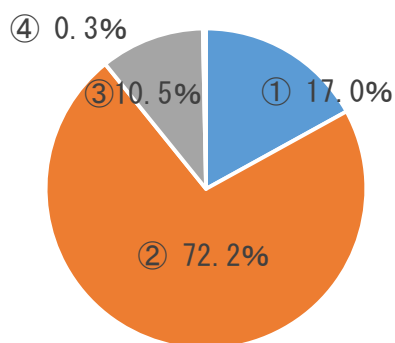
枚方市では、引っ越しなどで粗ごみや大型ごみをすぐに処分したい場合は、事前予約のうえ、穂谷川清掃工場に直接持ち込んでいただくことができます(以下、「持込みごみ」という。)。持込みごみは、分別のうえ、再資源化可能なものは、原則としてリユース・リサイクルを行っています。

これらの取り組みは、循環型社会の形成に向けて、焼却ごみの削減や資源の再資源化を図るうえで非常に重要と考えています。

今後の施策の推進の参考ため、アンケートを実施させていただきました。

問1. 「持込みごみ」として粗ごみや大型ごみを穂谷川清掃工場に持ち込むことができますが、これまでに「持込みごみ」を利用したことはありますか。あてはまるものを1つ選んでください。

選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
① 利用したことがある	63	17.0
② 利用したことがない	268	72.2
③ 知らなかった	39	10.5
④ 無回答	1	0.3
合計	371	



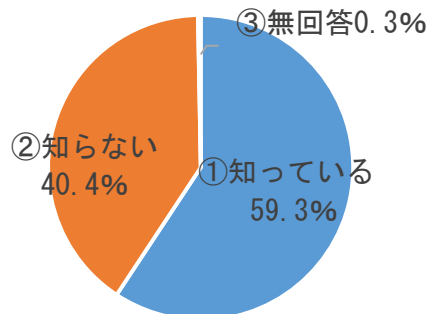
【考察】

持込みごみを利用したことがあると回答した割合は17%でした。この結果から、多くの人が粗大ごみ等を排出する場合には、通常の収集を利用されていることが分かります。「持込みごみ」は、引っ越しや大掃除など多量にごみを排出される際に利用されることが多いため、この割合は概ね妥当なものと考えられます。しかしながら、10.5%が「持込みごみ」を制度としては認知されていないことから、今後も効果的な周知方法を検討する必要があります。

【問1で②、③を選択した方にお聞きします。】

問2. 持込みごみを利用する場合、事前に粗大ごみ予約センター(0120 - 66 - 8153)に電話予約する必要がありますが、ご存じでしたか。あてはまるものを1つ選んでください。

選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
① 知っている	182	59.3
② 知らない	124	40.4
③ 無回答	1	0.3
合計	307	

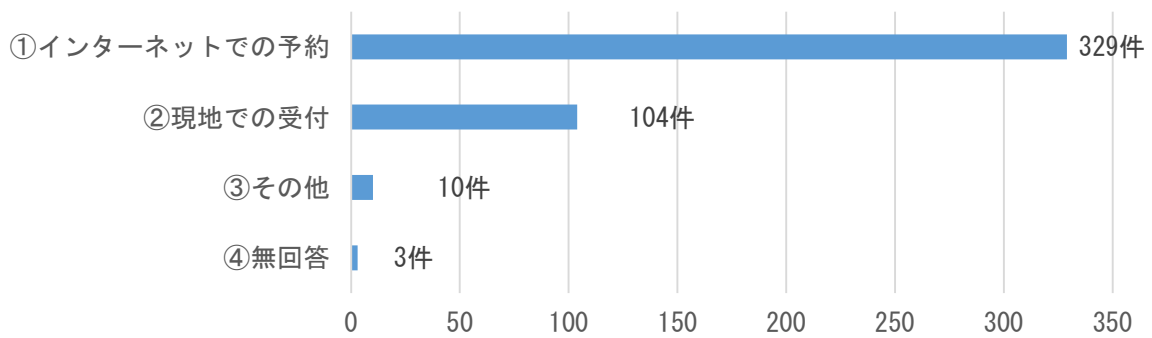


【考察】

持込みごみを利用したことがなくても「知っている」と回答した割合は59.3%でした。一方で、「知らない」と回答した人は40.4%に上っています。「知らない」と回答された中には、制度は知っていても利用方法は知らない人、制度自体を知らない人がいると推察されるため、持込みごみの制度や利用方法について、より一層周知していくことが必要であると考えます。

問3. 持込みごみの予約方法は、電話予約以外にどのような方法があれば予約しやすいですか。あてはまるものを選んでください。(複数選択可)

選択項目	回答数 (件数)
① インターネットでの予約	329
② 現地での受付	104
③ その他	10
④ 無回答	3
合計	446



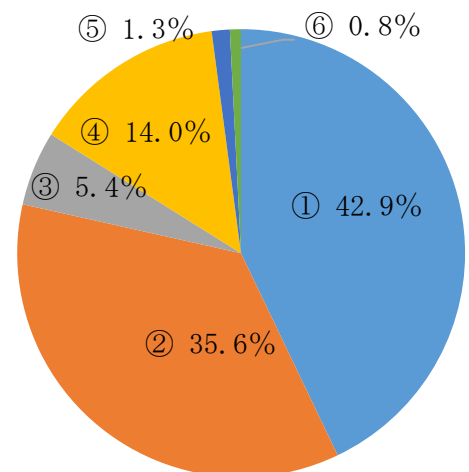
【考 察】

電話以外の予約方法として「インターネットでの予約」が329件と最も多く、ニーズが非常に高いことが分かります。また、「現地での受付」も104件あり、予約なしで直接持ち込みたいといのニーズも一定数あることが分かります。

その他の意見としては、「インターネットができないので電話のままでいい」などでした。

問4. 持ち込みごみは、現在、月・火・木・金曜日の13時～15時30分が受付曜日・時間となっています。受付曜日・時間に関して、あてはまるものを1つ選んでください。

選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
① 現在の受付曜日・時間でよい	159	42.9
② 午前中も受付がある方がよい	132	35.6
③ 水曜日も受付がある方がよい	20	5.4
④ その他(週休日(土・日)等の開設)	52	14.0
⑤ その他(使わない・使えない)	5	1.3
⑥ 無回答	3	0.8
合計	371	



【考 察】

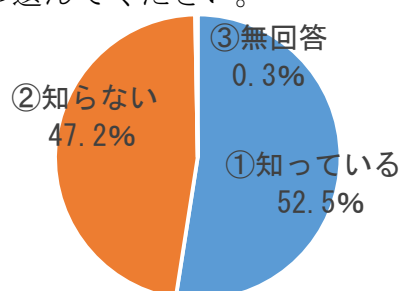
「現在の受付曜日・時間でよい」と回答された割合は42.9%でした。一方、受付時間又は曜日の拡大を希望する割合は、55%と過半数を超えています。

内訳としては、「午前中の受付」が35.6%、受付曜日等の拡大19.4%(水曜日の受付5.4%、週休日(土日等の開設)14.0%)となっています。

本市では、月・火・木・金曜日が祝日の場合は、通常どおり持ち込みごみの受付を行っていますので、平日に持ち込みが困難な人に利用いただけるよう周知に努めていきます。

問5. 産業廃棄物や建築廃材、処理困難物（土（園芸用）、ブロック、瓦、レンガ、コンクリート製品等）、危険物（薬剤・ガソリン等）など、市が収集及び処理しないごみがあることを知っていますか。あてはまるものを1つ選んでください。

選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
① 知っている	195	52.5
② 知らない	175	47.2
③ 無回答	1	0.3
合計	371	



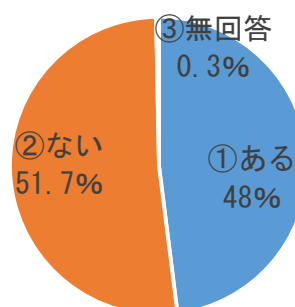
【考察】

「知っている」と回答された割合は52.5%でした。一方で、「知らない」と回答された割合は47.2%と半数近くに及んでおり、市が収集及び処理しないごみがあることが広く浸透していないことが分かります。

取扱いができないごみを誤って排出されないよう、今後、効果的な周知方法を検討する必要があります。

問6. 家庭で処分に困っているごみはありますか。あてはまるものを1つ選んでください。

選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
① ある	178	48.0
② ない	192	51.7
③ 無回答	1	0.3
合計	371	



【考察】

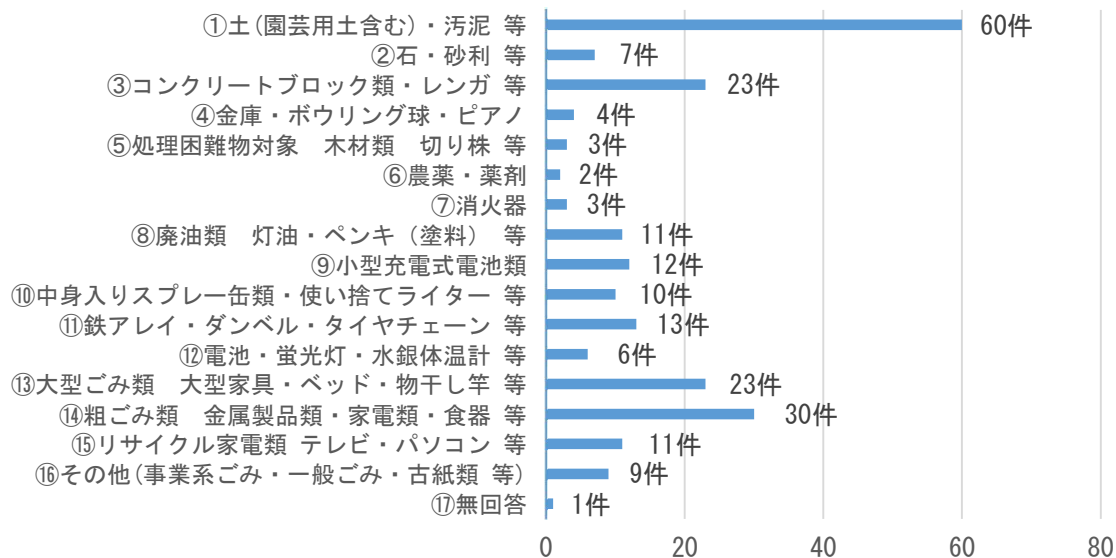
家庭で処分に困っているごみが「ある」と回答された割合は48.0%と約半数に及んでおり、多くの家庭で処分に困っているごみがあることが分かります。

ごみの種別により、市が収集・処理ができないものもありますので、その場合の処分方法や問い合わせ先について、わかりやすく周知していく必要があります。

問7. 問6の「ある」と回答された方は、どんな物（品目）ですか。

選択項目	回答数 (件数)
① 土(園芸用土含む)・汚泥 等	60
② 石・砂利 等	7
③ コンクリート(ブロック・ガラ・物干しの台部分)・レンガ 等	23
④ 金庫・ボウリング球・ピアノ	4
⑤ 処理困難物対象 木材類 切り株・大型板類	3
⑥ 農薬・薬剤	2
⑦ 消火器	3
⑧ 廃油類 灯油・ペンキ(塗料)・バッテリー液 等	11
⑨ 小型充電式電池類 リチウムイオン・ニッケル・ニカド 等	12
⑩ 中身入りスプレー缶類・使い捨てライター 等	10

⑪ 鉄アレイ・ダンベル・タイヤチェーン・金属支柱・鉄柱 等	13
⑫ 電池・蛍光灯・水銀体温計 等	6
⑬ 大型ごみ類 大型家具・ベッド・物干し竿 等	23
⑭ 粗ごみ類 金属製品類・家電類・食器 等	30
⑮ 特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)対象機器 テレビ・パソコン 等	11
⑯ その他(事業系ごみ・一般ごみ・古紙類・品目特定ができないもの)	9
⑰ 無回答	1



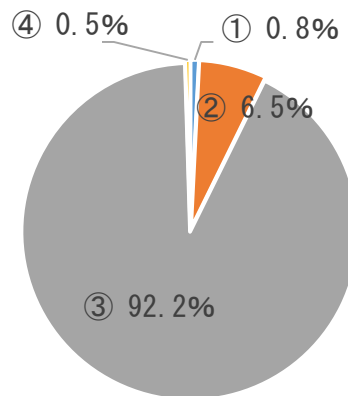
【考 察】

家庭で処分に困っているごみ 237 件のうち、市で収集及び処理が可能な品目が 44 品目 97 件、法令等に基づき処理ルートが確立されている品目が 7 品目 16 件、市が収集及び処理しないごみが 19 品目 111 件となっています。

この結果からも、排出可能なごみの種別や排出方法が十分に認知されていないことが分かります。また、市が収集及び処理しないごみの内訳としては、土(園芸用土含む)・汚泥等が 60 件と最も多く、次いでコンクリート・レンガ等が 23 件となっています。

問 8. 枚方市では、これまで処理困難物として収集・処理ができなかった鉄アレイ・ダンベル（金属製）や脚立・はしご（2m 以上のもの）などの金属製品類について、処理ルートが確保できたことから、令和 7 年 4 月 1 日から持ち込ごみに限り、取り扱いを開始しました。このことをご存じでしたか。あてはまるものを 1 つ選んでください。

選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
① 知っていて利用したことがある	3	0.8
② 知っているが利用したことはない	24	6.5
③ 知らない	342	92.2
④ 無回答	2	0.5
合計	371	

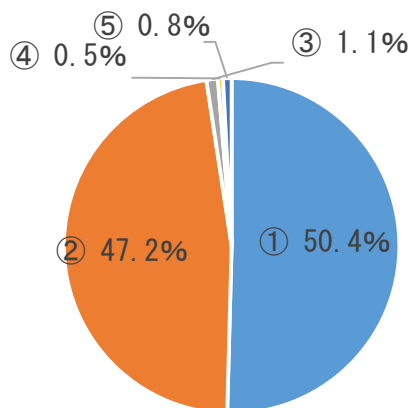


【考 察】

「知っている」と回答された割合は全体の 7.3% であり、認知度が極めて低いことが分かります。この結果から、広報・周知が十分に届いていない、もしくは届いていても認識されていないと考えられます。今後、効果的な周知方法を検討する必要があります。

問 9. 枚方市では、循環型社会の形成のため再資源化可能なごみは、原則としてリユース・リサイクルを行っています。これらの取り組みについて、どのように感じられますか。あてはまるものを 1 つ選んでください。

選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
① もっと推進するべき	187	50.4
② どちらかと言えば推進するべき	175	47.2
③ どちらかと言えば推進するべきではない	4	1.1
④ 推進するべきではない	2	0.5
⑤ 無回答	3	0.8
合計	371	



【考 察】

「推進するべき」と回答した割合は全体の 97.6% を占めており、多くの方がリユース、リサイクルに関して肯定的に考えられていることが分かります。また、「もっと推進するべき」と回答された割合は半数に及んでいることから、リユース、リサイクルの取り組みのさらなる充実が求められていることが推察できます。

問 10. 問 9 で回答された理由をご自由にご記入ください。

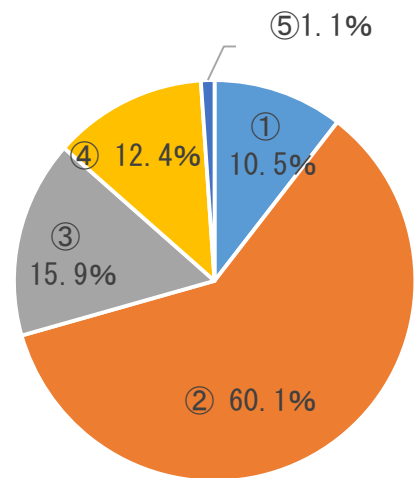
	選択項目	回答理由
①	もっと推進すべき	<p>○未来の子どもたちのためにも、環境改善をしていかねばならないと思うから。取り組みは小さくても、間接的に温暖化を緩やかにしたいと思うから。</p> <p>○限りある資源を大切に使い、環境への負担を減らすために今後も積極的に続けていくべきだと感じます。未来の投資になると思います。</p> <p>○どのような行動にうつしたら良いかがわかりませんが、推奨すべきだと思う。</p> <p>○使ったら捨てるではなく、使い終わったら次に、と言う事が普通になる社会になれば環境問題の解決や新たな事業や雇用の開発に繋がると思う。</p> <p>○枚方市が現在リユース・リサイクルを、やっていることは知らなかった。もっと、市民に対してアピール宣伝をすべきである。など</p>
②	どちらかと言えば推進すべき	<p>○再利用できるものは利用すればいいが、再利用のために費用が掛かるのであれば本末転倒にも感じるため、費用とのバランスが大切かと思う。</p> <p>○再現資源可能なごみの再利用ができれば資源の少ない国にとっては価値ある取り組みだと思う。</p> <p>○再資源化出来るものは、資源化を図るべきです。しかし、案内が伝わっては来ていないです。</p> <p>○サーキュラーエコノミーの考え方に賛同しているから。ただ、市の財政を圧迫するような施策は推進すべきではないと考えるので「どちらかといえば推進すべき」というスタンスです。</p> <p>○やはりコストと効果を考えるべきだと思いますし、本来源流（つまり生産に遡って再資源化を考えないと）下流だけでは無理があると思います。など</p>
③	どちらかと言えば推進するべきではない	<p>○これらの取り組みによって住民税が上がるなら推進してほしくない。</p> <p>○それにかかる人件費のコスパがあるのであれば、推進してほしい。など</p>
④	推進するべきではない	<p>○循環型社会の形成の定義が曖昧過ぎる。この取り組みによってどのようなメリット・デメリットがあるのか不明。住民の更なる負担になっていないのかがよく理解できない。</p> <p>○リユース・リサイクルにかかるコストが普通に生産する以上にかかっていないか、リユース・リサイクルすることが目的になっているのではないか検証する必要がある。など</p>

【考 察】

「案内が伝わっては来ていない」など、市のリユース・リサイクルの取り組みの周知が十分行き届いていないと推察される意見が複数ありました。また、「再利用のために費用が掛かるのであれば本末転倒にも感じる」などコストに関する意見もあります。今後、循環型社会の形成に向けてリユース、リサイクルの重要性なども含めた、効果的な周知方法を検討する必要があります。

問 11. リユース品（中古品）について、あてはまるものを1つ選んでください。

選択項目	回答数 (人)	割合 (%)
① 普段から積極的にリユース品を購入して使用している	39	10.5
② 必要なものがあればリユース品を購入している	223	60.1
③ 興味はあるがリユース品を購入したことはない	59	15.9
④ リユース品は購入しない（使わない）	46	12.4
⑤ 無回答	4	1.1
合計	371	



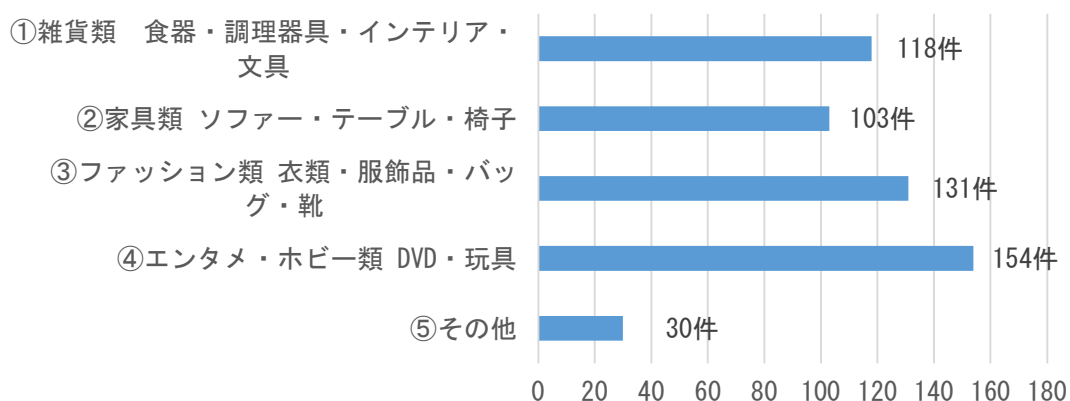
【考 察】

「普段から積極的にリユース品を購入して使用している」、「必要なものがあればリユース品を購入している」と回答された割合は70.6%を占めており、リユース品を使用することは生活の中で一定定着しているものと推察できます。

また、「興味はあるがリユース品を購入したことはない」と回答された割合も15.9%あり、これらは、潜在的なリユース品の利用者層であることから、有効なアプローチを行うことでリユースの拡大につなげていく必要があります。

問 12. 今後、購入したいリユース品がありますか。あてはまるものを選んでください。（複数選択可）

	選択項目	回答数(件数)
①	雑貨類 食器・調理器具・インテリア・文房具など	118
②	家具類 ソファ・テーブル・椅子 など	103
③	ファッション類 衣類・服飾品・バッグ・靴 など	131
④	エンタメ・ホビー類 DVD・玩具 など	154
⑤	その他	30

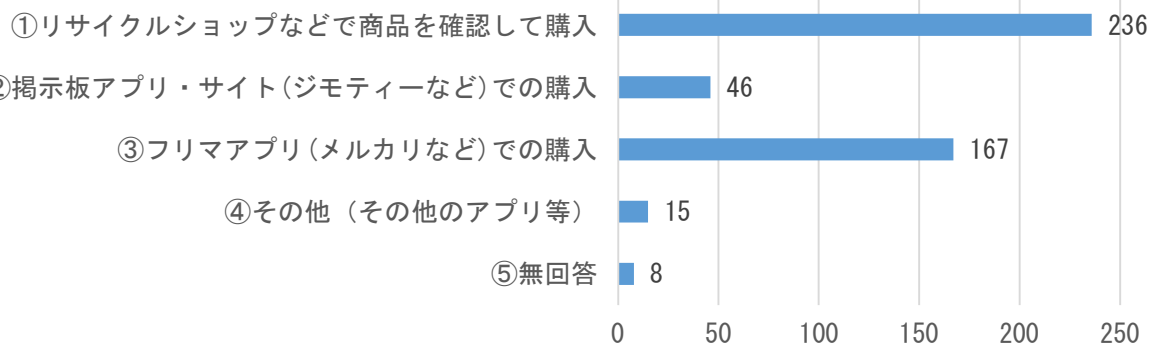


【考 察】

「エンタメ・ホビー」が154件と最も多く、次いで「ファッション類」が131件、「雑貨類」が118件、「家具類」が103件となっています。この結果から、リユース品は特定のジャンルに偏らず、生活全般に渡る幅広い分野でニーズがあることが分かります。

問13. リユース品について、どのような方法で購入されましたか、または購入されたいですか。あてはまるものを選んでください。（複数選択可）

	選択項目	回答数(件数)
①	リサイクルショップなどで商品を確認して購入	236
②	掲示板アプリ、サイト（ジモティーなど）での購入	46
③	フリマアプリ（メルカリなど）での購入	167
④	その他（その他のアプリ等）	15
⑤	無回答	8



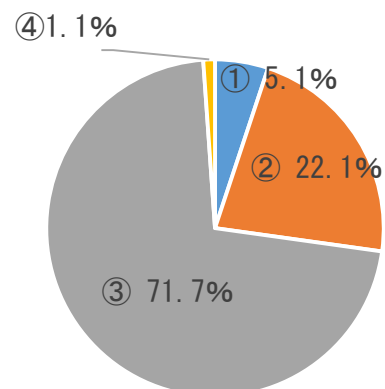
【考 察】

「リサイクルショップなどで商品を確認して購入」が236件と最も多く、次いで、「フリマアプリでの購入」が167件、「掲示板アプリ、サイトでの購入」が46件となっています。この結果から、実店舗の人気の高いことがわかります。

一方で、実店舗での購入とオンラインでの購入を割合として比較すると、実店舗での購入50%に対して、オンラインでの購入は、44.7%とほぼ拮抗しており、利便性を重視する層や年齢層によっては結果が変わってくることも考えられます。

問14. 枚方市では持込みごみの中から、再利用できるごみをリユース品としてジモティーで出品し、無償で提供していますが、ご存じでしたか。あてはまるものを1つ選んでください。

選択項目	回答数(人)	割合(%)
①知っていて利用したことがある	19	5.1
②知っているが利用したことはない	82	22.1
③知らない	266	71.7
④無回答	4	1.1
合計	371	



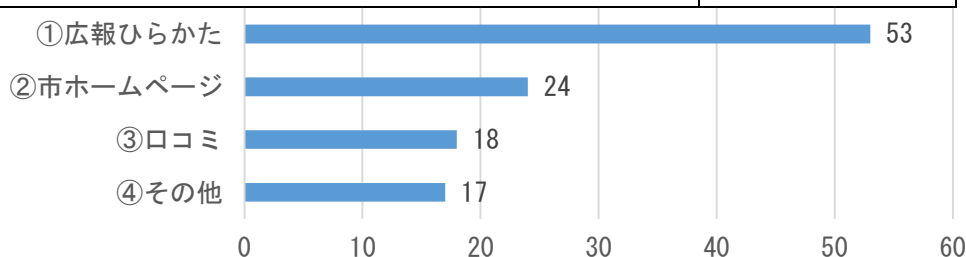
【考 察】

枚方市がリユース品をジモティーで出品し、無償で提供していることについての認知度は27.2%で、71.7%が「知らない」と回答しています。また、実利用者は全体の5.1%に過ぎず、認知している人の中でも利用率は18.8%です。

この結果から、市の取り組みとしては極めて低い認知度、利用率であることがわかります。今後については、市がジモティーでリユース品を出品している目的や利用方法などを、効果的に周知していく必要があります。

問 15. どのような経緯でその取り組みを知りましたか。あてはまるものを選んでください。（複数選択可）

	選択項目	回答数(件数)
①	広報ひらかた	53
②	市ホームページ	24
③	口コミ	18
④	その他	17



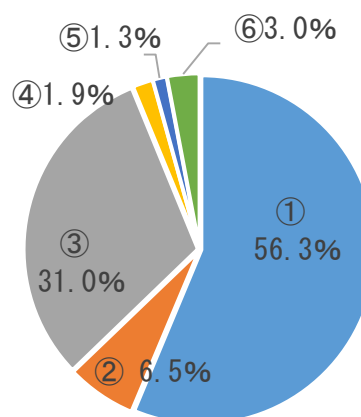
【考 察】

広報ひらかたと市のホームページと回答された割合が75.4%を占めており、周知方法としてはこの二つが効果的であると考えられます。しかしながら、この割合は、問14で枚方市の取り組み（リユース品をジモティーで出品し、無償で提供）を「知っている」と回答された101人の割合であり、全体としては周知方法に大きな課題があると考えられます。

また、その他の意見として、ジモティーの掲示板で知ったという意見も複数見られました。

問 16. 今後、リユース・リサイクルをさらに広めていくためには、どのような方法が最も効果的に周知されると思いますか。あてはまるものを1つ選んでください。

選択項目	回答数(人)	割合(%)
①広報ひらかた	209	56.3
②市ホームページ	24	6.5
③SNS(市公式LINE、Facebook等)	115	31.0
④その他	7	1.9
⑤無回答	5	1.3
⑥対象外(複数選択された)	11	3.0
合計	371	



【考 察】

広報ひらかたが 56.3%と最も多く、次いで SNS(市公式 LINE、Facebook 等)が 31%、市ホームページが 6.5%となっています。この結果から、紙媒体と SNS での周知が最も効果的であると考えられます。一方、ホームページは 10%未満に留まっており、受動的に見に行く媒体は、拡散力に課題があると考えられます。

今後については、SNS と市ホームページを連動させ、必要な情報にアクセスしやすいよう掲載方法等を工夫していきます。

【まとめ】

本アンケートは、持込みごみ及びリユース等の取り組みに関して、現状と課題を把握するため実施しました。アンケートの結果から、持込みごみについては、制度の認知度が比較的高いものの、予約方法については認知度が低いこと、また、インターネット予約や受付曜日・時間の拡大など利便性の向上を求める意見が多いことが分かりました。

家庭で処分に困っているごみについては、回答者の半数近くが処分に困るごみを実際に抱えています。そのごみの約半数は、市などで処理可能なものであることが分かりました。

リユース・リサイクルについては、リユース品の購入経験は約 7 割あり、今後、取り組みを推進すべきとの意見は全体の 9 割を超えています。一方で、リユース品を出品しているジモティーについては認知度が極めて低く、取り組みが十分に伝わっていないことが確認できました。

以上のことから、制度の周知不足が課題であると判断できることから、今後については、広報ひらかた、公式 LINE アプリ等の SNS を活用した情報発信の充実や、民間事業者等とも連携し、より効果的な周知方法を検討していきます。

なお、いただいたご意見については、今後の施策の推進のための貴重なデータとして活用していきたいと考えています。

4. やすらぎの杜に関するアンケート

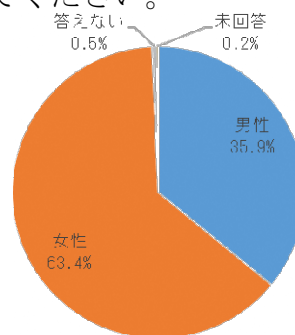
本市では、火葬後、ご遺族のみなさまにご収骨（お骨上げ）をしていただいた後の残されたお骨や灰等（以下、「残骨灰」といいます。）の取り扱いについて、専門業者にて無害化処理を行い、供養地へ納骨して永代供養を行っています。近年、一部自治体では、残骨灰に含まれる金、銀、プラチナ、パラジウムなどの有価物を売却し、火葬場の施設整備や運営のための財源として活用している事例もあり、本市でも、この貴重な財源を本火葬場の整備に充てることを検討しています。

火葬場は、なくてはならない施設であり、やすらぎの杜は枚方市のみならず、火葬場を持たない近隣の市町村の利用もあることから、施設維持の財源確保は喫緊の課題でもあります。

今後の残骨灰の取り扱い方針を決める参考としてみなさまのご意見をお伺いするため、アンケート調査を実施しました。

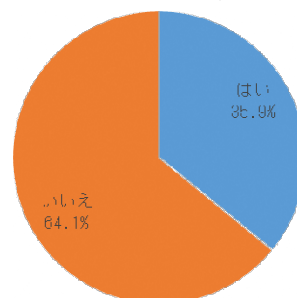
問1. あなたの性別について、あてはまるものを1つ選んでください。

選択項目	回答数(人)	割合 (%)
男性	153	35.9
女性	270	63.4
答えない	2	0.5
未回答	1	0.2
合計	426	



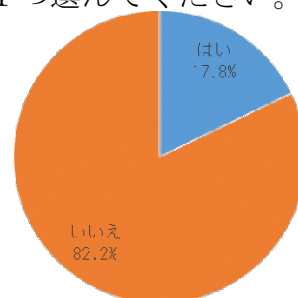
問2. 「残骨灰」(火葬及び遺族が収骨を行った後に残された骨や灰)に、金・銀・プラチナ・パラジウム等の有価物が含まれている場合があることをご存じでしたか。あてはまるものを1つ選んでください。

選択項目	回答数(人)	割合 (%)
はい	153	35.9
いいえ	273	64.1
合計	426	



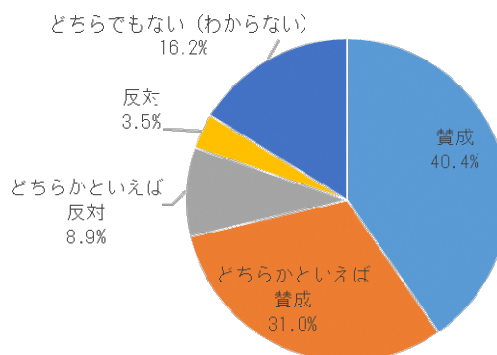
問3. 有価物の売却により収入を得て、火葬場の施設整備や運営の財源に充てる自治体があることをご存じでしたか。あてはまるものを1つ選んでください。

選択項目	回答数(人)	割合 (%)
はい	76	17.8
いいえ	350	82.2
合計	426	



問4. 自治体が「残骨灰」を売却することについて、どう思われますか。あてはまるものを1つ選んでください。

選択項目	回答数(人)	割合 (%)
賛成	172	40.4
どちらかといえば賛成	132	31.0
どちらかといえば反対	38	8.9
反対	15	3.5
どちらでもない(わからない)	69	16.2
合計	426	



【問2~4についての考察】

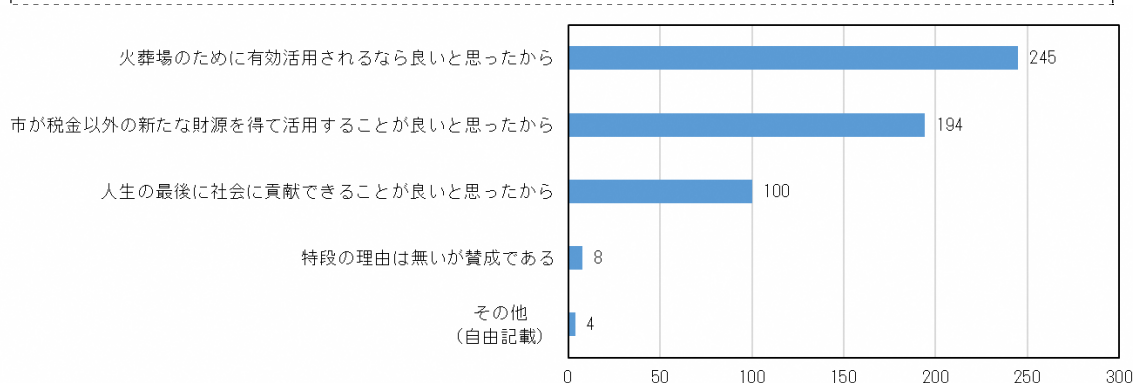
問2及び問3より、残骨灰や有価物の売却による財源活用については、ご存じない方が半数以上でしたが、賛成/どちらかといえば賛成という回答が71.4%となっており、残骨灰の売却については概ね賛成意見が多いことが分かりました。

問 5. 賛成／どちらかといえば賛成と回答した理由を教えてください。(複数選択可)

選択項目	回答数(人)
火葬場のために有効活用されるならよい	245
市が税金以外の新たな財源を得て活用することが良い	194
人生の最後に社会貢献できる	100
特段の理由はない	8
その他	4
合計	551

<その他に挙げられた主なご意見>

- ・親族の承諾があればよい。
- ・無駄に捨てるのはもったいない。
- ・火葬料金が安くなるのであればよい。
- ・金銀等の価格が上昇しているため。



【問 5 についての考察】

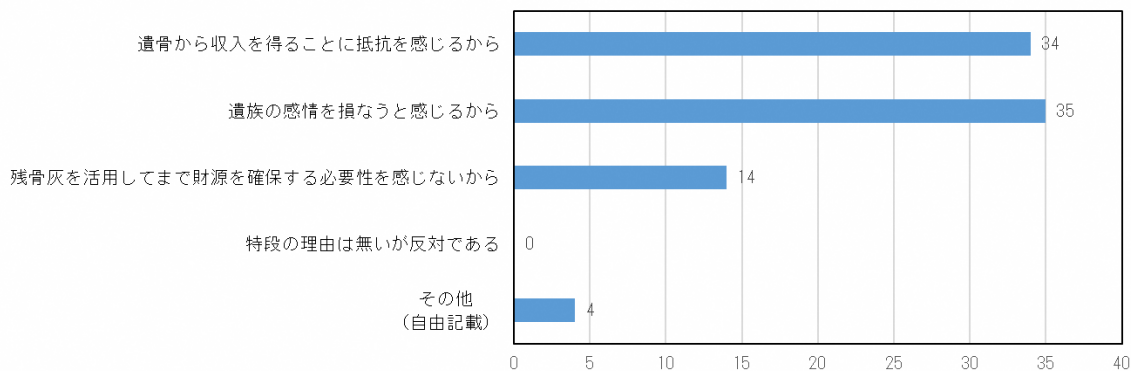
「賛成」または「どちらかといえば賛成」という回答をした方の約 8 割が「火葬場のために有効活用されるなら良いと思った」と回答し、約 6 割が「税金以外の新たな財源を得て活用することが良いと思った」と回答していました。

問 6. 反対／どちらかといえば反対と回答した理由を教えてください。(複数選択可)

選択項目	回答数(人)
遺骨から収入を得ることに抵抗を感じる	34
遺族の感情を損なうと感じる	35
残骨灰を活用してまで財源を確保する必要性を感じない	14
特段の理由はない	0
その他	4
合計	87

<その他に挙げられた主なご意見>

- ・故人のものを売却するということが冒涇に近い感覚である。
- ・残骨灰から有価物を選別することは困難なのか。
- ・遺族の同意があればよい。



【問6についての考察】

反対／どちらかといえば反対という回答をした方の約6割が「遺骨から収入を得ることに抵抗を感じる」「遺族の感情を損なうと感じる」と回答していました。

問7. 残骨灰を売却する場合、どのような配慮をするべきと考えますか。

<問4で賛成／どちらかといえば賛成と回答した方の主なご意見>

意見の分類	主なご意見
ご遺族の同意・説明・配慮を重視する	<ul style="list-style-type: none"> ・丁寧な説明と書面による同意を得る ・パンフレット等を活用して、事前周知をしっかりと行ってほしい。
故人・遺族への尊厳・供養・丁寧な扱いを求める	<ul style="list-style-type: none"> ・供養やお経、祈祷などの実施が必要と考える。 ・故人や遺族の尊厳を忘れず丁寧に扱い、感謝の気持ちを持つ。
売却方法の適正管理と透明性を確保する	<ul style="list-style-type: none"> ・業者や売却内容、売却収入の使い道を市民に公開し、適切に運用すること。 ・悪質な業者の排除や精製過程の厳格化、適正価格や公正取引を求める。
個人情報保護・匿名化の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・いつ火葬されたかを含め、個人が特定されないようにしてほしい。
上記以外のその他のご意見	<ul style="list-style-type: none"> ・特に意見はない。特段の配慮は不要。 ・「売却」や「残骨灰」という表現に違和感があるため、呼び方を変えてはどうか。 ・健康への影響がないようにしてほしい。 ・社会貢献である旨の説明が重要。

<問4で反対／どちらかといえば反対と回答した方の主なご意見>

意見の分類	主なご意見
ご遺族の同意・説明・配慮を重視する	<ul style="list-style-type: none"> ・遺族や本人の同意を得た場合のみ売却 ・遺族にきちんと説明し、拒否する場合は売却しないなどの選択肢があればよい。 ・故人・遺族の尊厳を守るべき。 ・事前に十分な説明を行うことや、遺族だけでなく広く市民に周知するべき。

有価物の返還について	<ul style="list-style-type: none"> ・遺族に金銭的還元が一定行われるべき。 ・高価なものや貴金属は遺族が辞退しない限りお渡しするべき。
上記以外のその他のご意見	<ul style="list-style-type: none"> ・法的に問題がないのかが疑問。 ・遺骨を売るという行為に抵抗を感じるので、売却するべきではない。

<問4でどちらでもない（わからない）と回答した方の主なご意見>

意見の分類	主なご意見
ご遺族の同意・説明・配慮を重視する	<ul style="list-style-type: none"> ・遺族や故人の了承、同意を得ることが必須 ・説明を丁寧に行い、トラブル防止のためにわかりやすく周知・案内すること
故人・遺族の尊厳・感情面への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・故人や遺族の心情や意向に寄り添うこと ・売却後も丁寧に取り扱われることを望む
有価物の適正管理と透明性を確保する	<ul style="list-style-type: none"> ・得た収益は必ず施設の整備費等に使用すること ・有価物の記録を書類や写真で残しておくこと ・信頼できる業者への売却
上記以外のその他のご意見	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への配慮 ・プライバシーを守る

問 8. 残骨灰の取り扱いについて、ご意見等がございましたらご自由にご記入ください。

<問4で賛成／どちらかといえば賛成と回答した方の主なご意見>

意見の分類	主なご意見
ご遺族の同意・説明・配慮を重視する	<ul style="list-style-type: none"> ・故人への敬意と遺族の気持ちを最優先にすべき。 ・遺族ごとに希望や価値観が異なるため、選択肢を提示することが望ましい。 ・骨になっても誰かの大切な家族であったことは変わらないので、必ず遺族に説明、同意を得てほしいと思う。
故人・遺族の尊厳・感情面への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・有価物を取り除いた後の残骨灰は供養地にて、永代供養出来ることが望ましい。 ・遺族は既に持ち帰った残りだから産業廃棄物にされるよりずっと良い。処理する前に御経をあげる等、丁寧に大切に扱ってほしい。 ・利益優先や故人を蔑ろにする姿勢や考えを発信しない限りは、有益な活用方法をとれば良いと思う。
有価物の適正管理・活用方法等に関する透明性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・売却益がどれほどになるのかはわからないが、火葬場の維持費として充当する等、用途を限定しての取扱いが必要だと考える。 ・火葬場の利用状況や収支状況を開示すること。 ・いい加減な業者にならないように。

残骨灰の処理に関する周知	<ul style="list-style-type: none"> ・残骨灰のことを知らない方も多いと思う。広報や市のSNSなどで施設や取組みなどを学べる機会があるといいのでは。 ・火葬時に初めて選択肢を提示するのではなく、広報等で“定期的”に周知し、生きている間にご家族と相談できる場をもてるようにするべき。 ・得た財源は善意の寄付として使用先を公表すれば市民の理解も得られるのではないか。
上記以外のその他のご意見	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮すること。 ・なぜお骨から金などの有価物がでてくるのかと率直に疑問に思った。 ・東日本では火葬された骨をすべて骨つぼに収めると聞いたことがあるが、西日本では部分収骨がほとんど。なぜ西日本ではできないのか。 ・骨を焼ききることができる話も聞くので、遺骨の処理についても検討してほしい。

<問4で反対／どちらかといえば反対と回答した方の主なご意見>

意見の分類	主なご意見
遺族や故人の同意・説明・配慮を重視する	<ul style="list-style-type: none"> ・遺族や故人の意思を確認し、同意のもと行う。 ・きちんと供養や埋葬する等、丁寧に取扱うべき。 ・正直複雑な思いだが、運営側、利用者側双方が安心できる対応を望む。
有価物の適正管理と透明性を確保する	<ul style="list-style-type: none"> ・有価物ではない残りの残骨灰が戻されず知らない場所へ破棄されるのであれば嫌なので、きちんと戻ってくるよう対応してもらいたい。 ・貴金属の盗難が危惧されるのであれば、行政が回収し、適切に換金等する方がベターと思う。 ・遺族に高価な物は入れないように案内する。
上記以外のその他のご意見	<ul style="list-style-type: none"> ・残骨灰を売ってまでお金を得る必要があるのか。そこまでやる必要性に疑問を感じる。 ・現状どのような取り扱いをされているのか、残骨をどのように処理されているかなどの情報がほしい。

<問4でどちらでもない（わからない）と回答した方の主なご意見>

意見の分類	主なご意見
有価物の適正管理と透明性の確保について	<ul style="list-style-type: none"> ・自然に還すために、海洋散骨や樹木葬を取り扱っている業者に残骨灰を売却する。 ・横領、不正な取引がされないようにしっかり明確に伝える事が大事 ・骨上げの際にわかる有価物は遺族に返すべき ・制度化（法制化）した方がよい

丁寧な説明について	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な人にはチラシ等に趣旨説明が書かれたものを渡してもよいのでは。 ・他の自治体がどのようにしているのか、いくつかの例を挙げてもらえると答えやすいと思う。
遺族の同意や故人の尊厳	<ul style="list-style-type: none"> ・遺族の意見を尊重し、同意をとるなど、双方が納得のできるようにした方がいい。 ・遺族のいない故人については法律に詳しい方に助言してもらおう方がいいのでは。 ・活用は良いが最終的に丁寧に処理すべき ・検体の場合は検体の時に一文記載で市の収益にして良いと思う。
上記以外のその他のご意見	<ul style="list-style-type: none"> ・不要で捨てられるなら、有効活用し、次の世代に活かしてもらえば。 ・完全に固形化する

※問7及び問8については、同趣旨のご意見を要約して記載しています。

【アンケート全体のまとめ】

残骨灰の売却について、全体の約7割の方が概ね賛成でありました。反対の意思を示された方は全体の約1割であり、自身の倫理観や宗教観、故人の尊厳や遺族への感情配慮に起因するものが多いことが問6の結果より分かりました。

枚方市においては、これまでより故人の尊厳や遺族の心情に配慮しながら、さらには環境保全上、支障がないように適切に取り扱うことを条件に、指定管理者により、ご遺骨と灰等の分別、寺院への納骨、永代供養を行っている状況です。

問7及び問8でいただいたご意見では、残骨灰の売却の賛否によらず、遺族と故人への配慮と尊厳を守るということについての意見が複数寄せられており、今後検討を進めていく上で最も重要な視点であることが再確認できました。

また、残骨灰を売却する場合の配慮すべき事項として「透明性の確保」「丁寧な説明と周知」についても、複数の方がご意見を述べられていました。

残骨灰に有価物が含まれることについての認知度が35.9%であることや、現在の残骨灰の取扱いをそもそも知らなかったというご意見から、火葬場はその施設の特性上、頻繁に利用する施設ではないため、市民や遺族の方が情報を得る機会が他の公共施設と比較して少ないと推察します。この特性を踏まえながら、残骨灰の取扱いに関する情報の周知・説明の方法についても検討し、適切に進めてまいりたいと思います。

残骨灰の取扱いについては、墓地埋葬等に関する法律をはじめ法令に特に定めがなく、各自治体にその取扱いが委ねられている中、今回アンケートでいただいたご意見や他自治体の事例を参考にしつつ、これまで本市が重視してきた「故人の尊厳と遺族の心情への配慮」を軸に、今後も慎重に検討を進めてまいります。

5. 枚方市の地域福祉に関するアンケート

本市では、令和7年3月に『枚方市地域福祉計画（第5期）』を策定し、「みんなが、いつまでも安心して地域で暮らせるように…支え合える地域を創る」を基本理念とし、「誰もが暮らしやすい地域づくり」「誰もが活躍できる地域福祉のネットワークづくり」「誰もが支え合い尊重し合える意識づくり」という3つの基本方向のもと、誰もが取り残されることなく、支え合い、安心して暮らしていけるように、具体的な取組を実施しているところです。

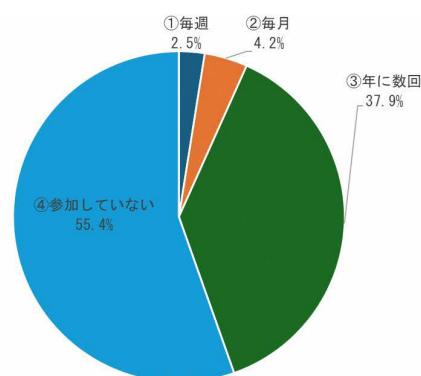
地域福祉に関連する制度や取組み、相談窓口などについて、市民の皆様の認知度や意識について把握することで、本市の地域福祉がどれだけ推進しているかを判断する際の参考とさせていただくため、アンケートを実施しました。

《地域活動やボランティア活動について》

地域活動やボランティア活動への参加状況について、どの程度参加されていますか。あてはまる番号を1つ選んでください。

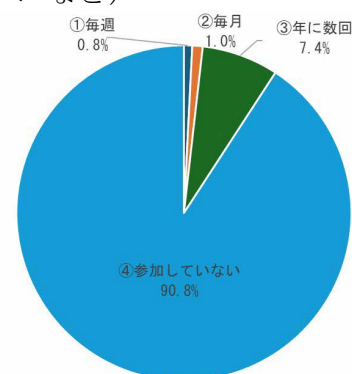
問1. 校区コミュニティ協議会・自治会の活動やお手伝い（地域行事やお祭りなどのイベント）

選択項目	回答数(人)	割合(%)
①毎週参加している	10	2.5
②毎月参加している	17	4.2
③年に数回参加している	153	37.9
④参加していない	224	55.4
合計	404	



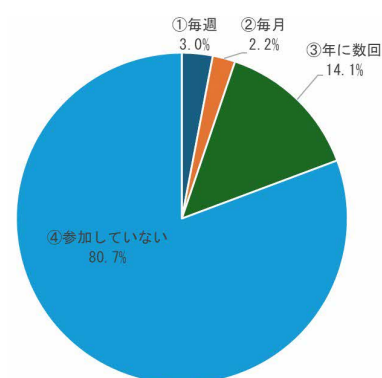
問2. 高齢者への支援活動（声かけ等の見守り活動やサロンなど）

選択項目	回答数(人)	割合(%)
①毎週参加している	3	0.8
②毎月参加している	4	1.0
③年に数回参加している	30	7.4
④参加していない	367	90.8
合計	404	



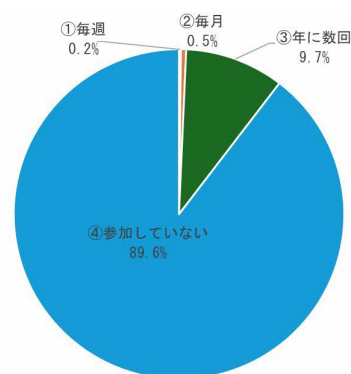
問3. 子どもへの支援活動（声かけ等の見守り活動や子ども食堂など）

選択項目	回答数(人)	割合(%)
①毎週参加している	12	3.0
②毎月参加している	9	2.2
③年に数回参加している	57	14.1
④参加していない	326	80.7
合計	404	



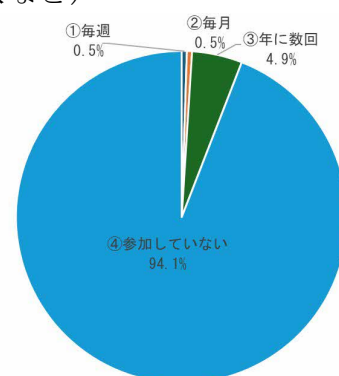
問4. 保育・子育てに関する活動（一時預かりや交流会）

選択項目	回答数(人)	割合(%)
①毎週参加している	1	0.2
②毎月参加している	2	0.5
③年に数回参加している	39	9.7
④参加していない	362	89.6
合計	404	



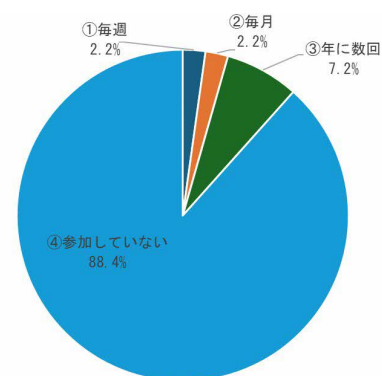
問5. 障害のある方への支援活動（交流会や手話通訳、点訳など）

選択項目	回答数(人)	割合(%)
①毎週参加している	2	0.5
②毎月参加している	2	0.5
③年に数回参加している	20	4.9
④参加していない	380	94.1
合計	404	



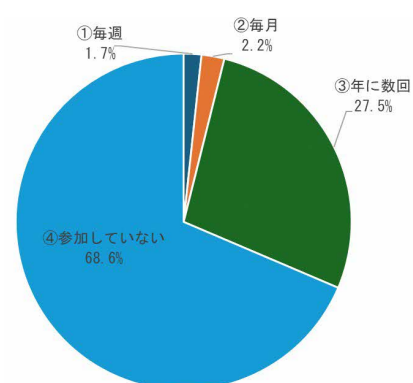
問6. サークル活動などへの支援、指導

選択項目	回答数(人)	割合(%)
①毎週参加している	9	2.2
②毎月参加している	9	2.2
③年に数回参加している	29	7.2
④参加していない	357	88.4
合計	404	



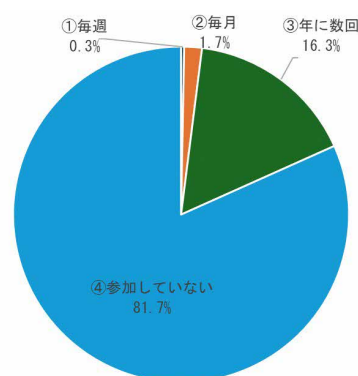
問7. 道路や公園などの清掃活動

選択項目	回答数(人)	割合(%)
①毎週参加している	7	1.7
②毎月参加している	9	2.2
③年に数回参加している	111	27.5
④参加していない	277	68.6
合計	404	



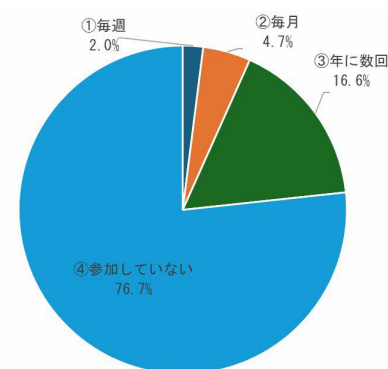
問 8. 防災、防犯、交通安全などの活動（パトロールなど）

選択項目	回答数(人)	割合(%)
①毎週参加している	1	0.3
②毎月参加している	7	1.7
③年に数回参加している	66	16.3
④参加していない	330	81.7
合計	404	



問 9. その他の地域活動、ボランティア活動

選択項目	回答数(人)	割合(%)
①毎週参加している	8	2.0
②毎月参加している	19	4.7
③年に数回参加している	67	16.6
④参加していない	310	76.7
合計	404	



【考察】

問 1～問 9 の回答結果から、いずれの活動も、「④参加していない」の回答割合が最も多くなっており、「高齢者への支援活動」、「障害のある方への支援活動」については参加していない方が 9 割を超え、特に多いことが分かりました。一方、「校区コミュニティ協議会・自治会の活動やお手伝い」や「道路や公園などの清掃活動」については、他の活動に比べると参加される方の割合が多くなっていることが分かりました。

《相談支援機関や相談窓口について》

もしも、身近に次のようなことがあった場合、あなたはどこに連絡・相談しようと思えますか。あてはまる番号を選んでください。⑥を選択した場合は詳細を記入してください。

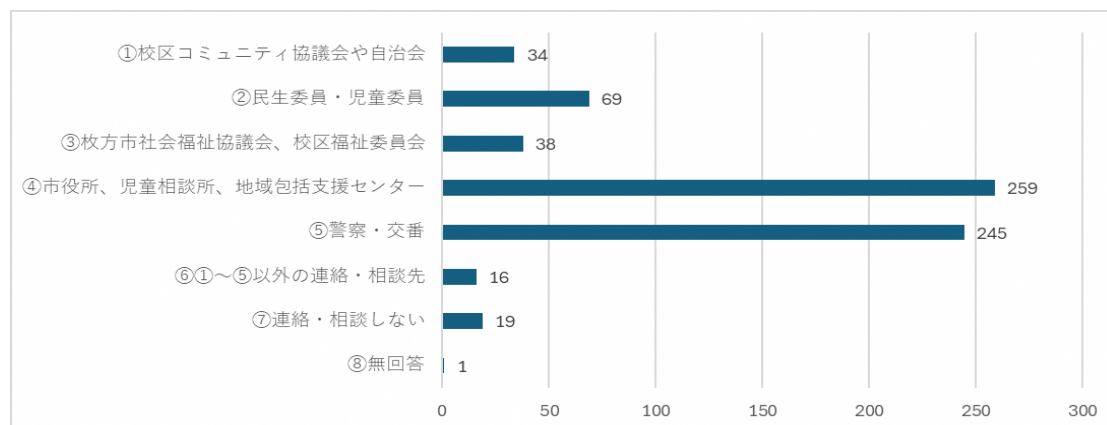
問 10-1. 近所で子どもが虐待を受けているのではないか。（複数選択可）

選択項目	回答数 (件)
①校区コミュニティ協議会や自治会	34
②民生委員・児童委員	69
③枚方市社会福祉協議会、校区福祉委員会	38
④市役所、児童相談所、地域包括支援センター	259
⑤警察・交番	245

⑥①～⑤以外の連絡・相談先	16
⑦連絡・相談しない	19
⑧無回答	1
合計	681

●⑥を選択された方の回答（自由記述）

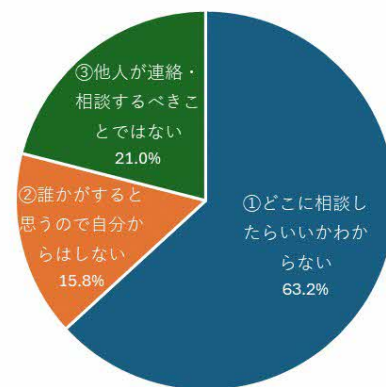
小学校や中学校、保育園・189（児童相談所虐待対応ダイヤル）・市議会議員・近隣住民と相談する



【⑦を選択された方にお聞きします。】

問 10-2. 次のうち、あてはまる番号を1つ選んでください。

選択項目	回答数(人)	割合(%)
①どこに相談したらいいかわからない	12	63.2
②誰かがすると思うので自分からはしない	3	15.8
③他人が連絡・相談するべきことではない	4	21.0
合計	19	



【考察】

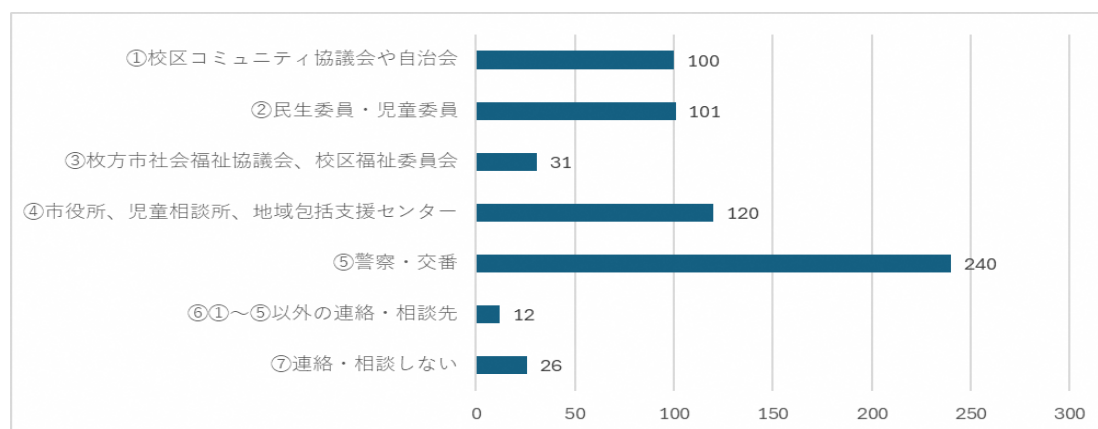
近所で子どもが虐待を受けているおそれがある場合の連絡・相談先は「④市役所等」が最も多く、次いで「⑤警察・交番」となり、公的機関へ連絡・相談をされる方が多いということが分かりました。また、その他として 189（児童相談所虐待対応ダイヤル）に通報するという回答も 4 件ありました。様々な児童虐待の通報・相談先が広く周知されていることが読み取れます。

問 11-1. 近所で一人暮らしのお年寄りをしばらく見かけないが、家の中で倒れているのではないか。(複数選択可)

選択項目	回答数(件)
①校区コミュニティ協議会や自治会	100
②民生委員・児童委員	101
③枚方市社会福祉協議会、校区福祉委員会	31
④市役所、児童相談所、地域包括支援センター	120
⑤警察・交番	240
⑥①～⑤以外の連絡・相談先	12
⑦連絡・相談しない	26
合計	630

●⑥を選択された方の回答（自由記述）

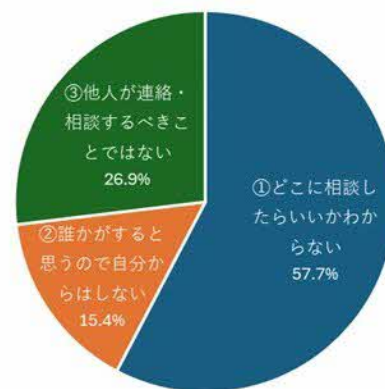
マンションの管理事務所や管理人・近隣住民と相談する・市議会議員・地域の班長・直接その方の自宅を訪問する



【⑦を選択された方にお聞きします。】

問 11-2. 次のうち、あてはまる番号を1つ選んでください。

選択項目	回答数(人)	割合(%)
①どこに相談したらいいかわからない	15	57.7
②誰かがすると思うので自分からはしない	4	15.4
③他人が連絡・相談するべきことではない	7	26.9
合計	26	



【考察】

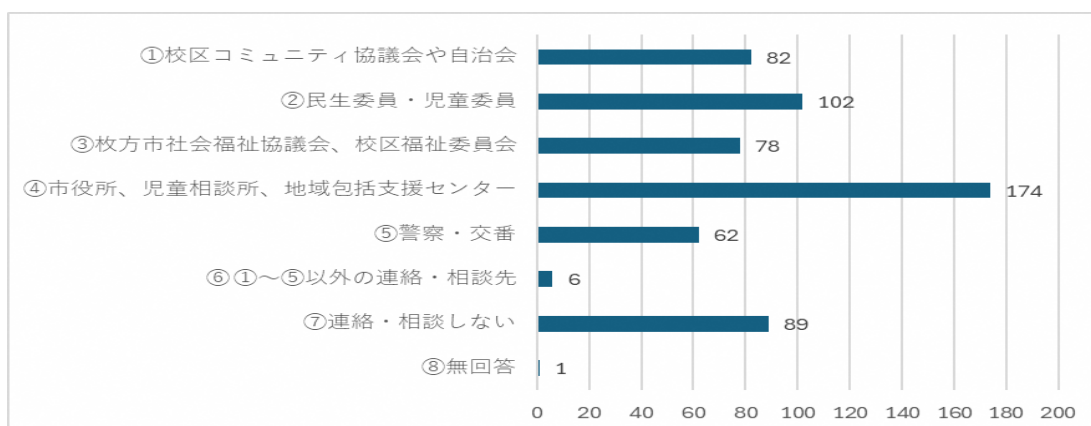
近所で一人暮らしのお年寄りをしばらく見かけない場合の連絡・相談先は、「⑤警察・交番」が最も多く、次いで「④市役所等」となりましたが、「②民生委員・児童委員」や「①自治会」も高い割合となっており、地域住民内で相談される方も多いということが分かりました。このことから、共助の仕組みとして、自治会が重要な役割を担っていることが分かりました。

問 12-1. 障害や病気、経済的問題など、何らかの困難を抱えた家庭があり、地域から孤立しているようで心配だ。(複数選択可)

選択項目	回答数 (件)
①校区コミュニティ協議会や自治会	82
②民生委員・児童委員	102
③枚方市社会福祉協議会、校区福祉委員会	78
④市役所、児童相談所、地域包括支援センター	174
⑤警察・交番	62
⑥ ①～⑤以外の連絡・相談先	6
⑦連絡・相談しない	89
⑧無回答	1
合計	594

●⑥を選択された方の回答 (自由記述)

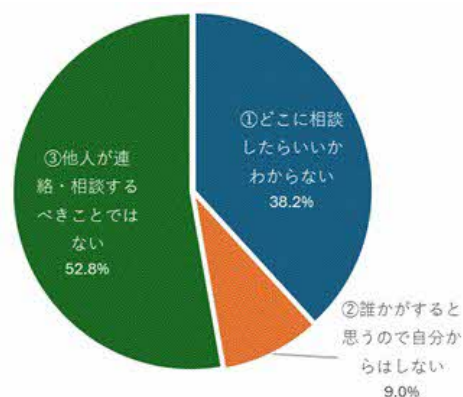
弁護士・支援活動をしている NPO 法人・障害者相談支援センター・近隣住民と相談する



【⑦を選択された方にお聞きします。】

問 12-2. 次のうち、あてはまる番号を1つ選んでください。

選択項目	回答数(人)	割合(%)
①どこに相談したらいいかわからない	34	38.2
②誰かがすると思うので自分からはしない	8	9.0
③他人が連絡・相談するべきことではない	47	52.8
合計	89	



【考察】

障害や病気、経済的問題などの困難を抱えた家庭が地域から孤立しているようで心配である場合の連絡・相談先は、「④市役所等」が最も多く、次いで「②民生委員・児童委員」となり、民生委員・児童委員が地域の相談役として広く認識されていることが読み取れます。

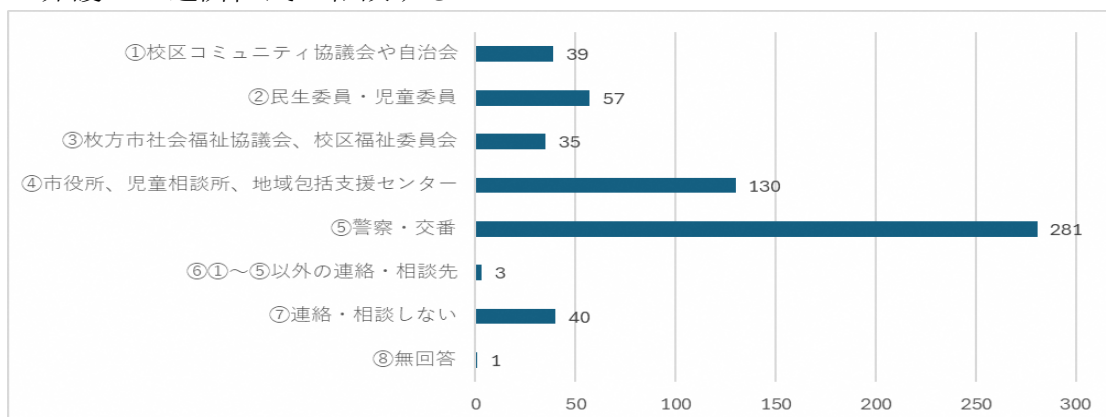
一方で、連絡・相談しないと回答された方の割合が他の設問よりも高く、その中でも「③他人が連絡・相談するべきことではない」を理由として選択された方が最も多く、次いで「①どこに相談したらいいかわからない」という結果になりました。このことから、設問のような福祉的課題について気軽に相談できる窓口の周知啓発や、いくつかの質問に答えることで必要な支援や相談窓口などの情報を得ることができる「枚方市 お悩みハンドブック」の周知が必要であることが分かりました。

問 13-1. 近所の方が DV を受けているのではないかと。(複数選択可)

選択項目	回答数 (件)
①校区コミュニティ協議会や自治会	39
②民生委員・児童委員	57
③枚方市社会福祉協議会、校区福祉委員会	35
④市役所、児童相談所、地域包括支援センター	130
⑤警察・交番	281
⑥①～⑤以外の連絡・相談先	3
⑦連絡・相談しない	40
⑧無回答	1
合計	586

●⑥を選択された方の回答（自由記述）

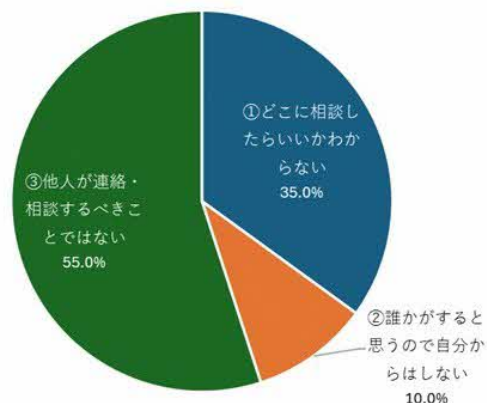
弁護士・近隣住民と相談する



【⑦を選択された方にお聞きします。】

問 13-2. 次のうち、あてはまる番号を1つ選んでください。

選択項目	回答数(人)	割合(%)
①どこに相談したらいいかわからない	14	35.0
②誰かがすると思うので自分からはしない	4	10.0
③他人が連絡・相談するべきことではない	22	55.0
合計	40	



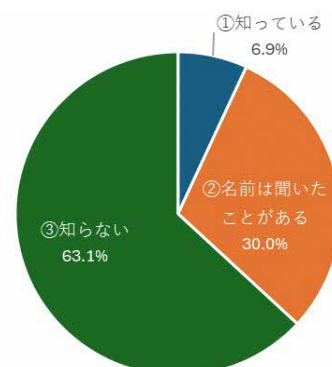
【考察】

近所の方が DV を受けているおそれがある場合の連絡・相談先は「⑤警察」が最も多く、次いで「④市役所等」となり、公的機関へ連絡・相談される方が多いことが分かりました。

次の相談窓口について、あなたはどの程度知っていますか。あてはまる番号を1つ選んでください。

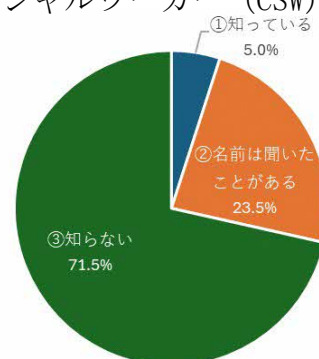
問 14. 健康・福祉なんでも相談

選択項目	回答数(人)	割合(%)
①知っている	28	6.9
②名前は聞いたことがある	121	30.0
③知らない	255	63.1
合計	404	



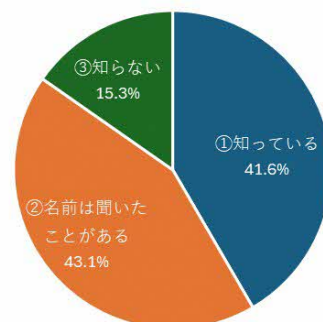
問 15. いきいきネット相談支援センター/コミュニティソーシャルワーカー (CSW)

選択項目	回答数(人)	割合 (%)
①知っている	20	5.0
②名前は聞いたことがある	95	23.5
③知らない	289	71.5
合計	404	



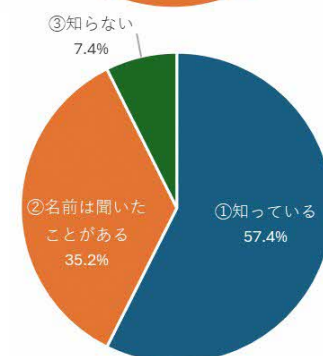
問 16. 社会福祉協議会

選択項目	回答数(人)	割合 (%)
①知っている	168	41.6
②名前は聞いたことがある	174	43.1
③知らない	62	15.3
合計	404	



問 17. 民生委員・児童委員

選択項目	回答数(人)	割合 (%)
①知っている	232	57.4
②名前は聞いたことがある	142	35.2
③知らない	30	7.4
合計	404	



【考察】

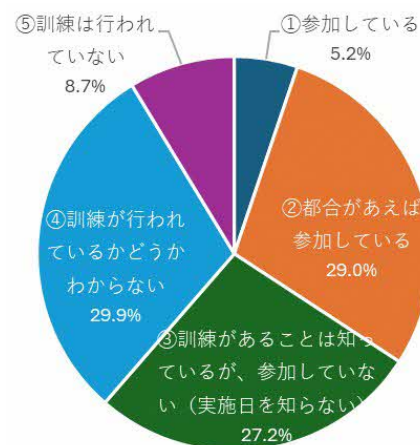
問 14 の「健康・福祉なんでも相談」、問 15 の「いきいきネット相談支援センター・CSW」については、いずれも「③知らない」と回答された方が最も多く 6 割を超え、「①知っている」と回答された方はいずれも 1 割に満たない結果となりました。健康や福祉などの困りごとを幅広く相談できる窓口である「健康・福祉なんでも相談」や、地域の包括的な相談窓口としての役割を担っている「CSW」について、より多くの方に認知してもらえよう、引き続き周知啓発を行っていく必要があることが分かりました。

問 16 の「社会福祉協議会」、問 17 の「民生委員・児童委員」については、「①知っている」、「②名前は聞いたことがある」と回答された方がそれぞれ 8 割、9 割を超え、多くの方に認識されていることが分かりました。

《防災の取組みについて》

問 18. あなたは日頃から地域の防災訓練等に参加していますか。あてはまる番号を1つ選んでください。

選択項目	回答数(人)	割合(%)
①参加している	21	5.2
②都合があれば参加している	117	29.0
③訓練があることは知っているが、参加していない(実施日を知らない)	110	27.2
④訓練が行われているかどうか分からない	121	29.9
⑤訓練は行われていない	35	8.7
合計	404	

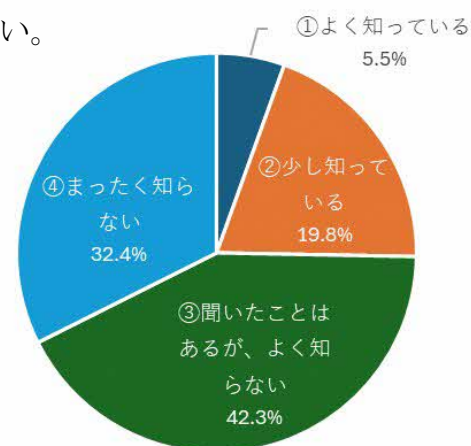


【考察】

「④訓練が行われているかどうか分からない」と回答された方の割合が最も多い一方で、「①参加している」「②都合があれば参加している」方が全体の3割強にのぼり、防災訓練等への関心が比較的高いことが分かりました。

問 19. 枚方市で災害が発生した際に、避難に支援を必要とする方などへの取組みがあることを知っていますか。あてはまる番号を1つ選んでください。

選択項目	回答数(人)	割合(%)
①よく知っている	22	5.5
②少し知っている	80	19.8
③聞いたことはあるが、よく知らない	171	42.3
④まったく知らない	131	32.4
合計	404	



【考察】

「③聞いたことはあるがよく知らない」と回答された方が最も多く、次いで、「④まったく知らない」が多い結果となりました。

災害時に自力で避難することが困難な方々を把握し、必要な支援を実施するために「避難行動要支援者名簿」を作成するなどの取組みを進めており、こうした取組みの周知啓発が必要であることが分かりました。

《成年後見制度について》

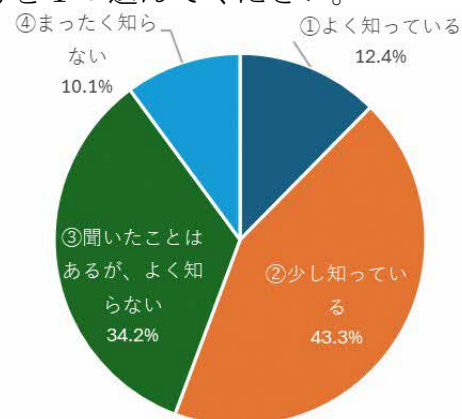
成年後見制度とは、認知症や知的障害、精神障害などで判断力が不十分な方に対して、代わりに判断したり、契約などを行うことで、生活面や法律面で本人の権利や財産を守る制度であり、次の2つの種類があります。

- ・法定後見制度…判断能力が不十分になった後、家庭裁判所に申し立てを行い、成年後見人等が選ばれる制度。
- ・任意後見制度…十分な判断能力があるうちに、将来判断能力が低下した場合に備えて、自らが選んだ代理人（任意後見人）に代わりにしてもらうこと（代理権）を契約（任意後見契約）により決めておく制度。

成年後見制度をはじめとする権利擁護に関する相談に応じる「ひらかた権利擁護成年後見センター（こうけんひらかた）」がラポールひらかた内にあり、制度の手続きの説明・助言など制度の利用に向けた支援を行っています。

問 20. 成年後見制度を知っていますか。あてはまる番号を1つ選んでください。

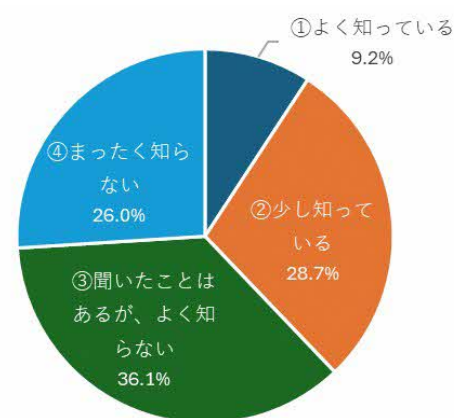
選択項目	回答数(人)	割合(%)
①よく知っている	50	12.4
②少し知っている	175	43.3
③聞いたことはあるが、よく知らない	138	34.2
④まったく知らない	41	10.1
合計	404	



問 21. 成年後見制度の2つの種類を知っていますか。あてはまる番号を1つ選んでください。

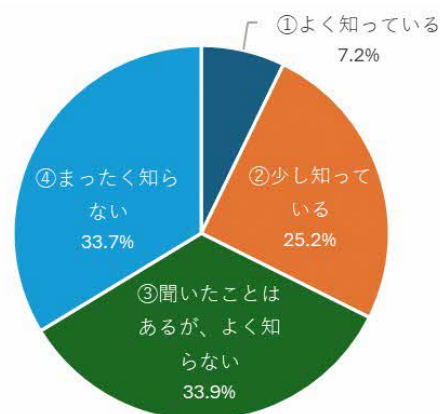
問 21-1. 法定後見制度

選択項目	回答数(人)	割合(%)
①よく知っている	37	9.2
②少し知っている	116	28.7
③聞いたことはあるが、よく知らない	146	36.1
④まったく知らない	105	26.0
合計	404	



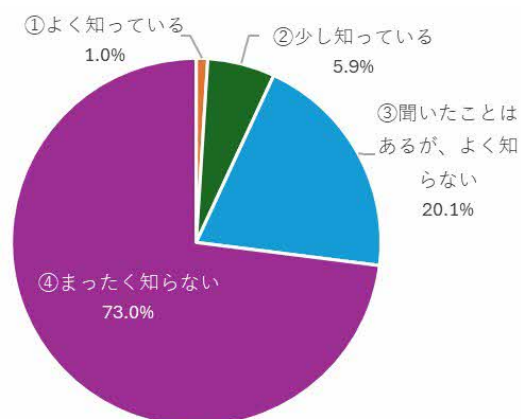
問 21-2. 任意後見制度

選択項目	回答数(人)	割合(%)
①よく知っている	29	7.2
②少し知っている	102	25.2
③聞いたことはあるが、よく知らない	137	33.9
④まったく知らない	136	33.7
合計	404	



問 22. ひらかた権利擁護成年後見センター（こうけんひらかた）を知っていますか。あてはまる番号を1つ選んでください。

選択項目	回答数(人)	割合(%)
①よく知っている	4	1.0
②少し知っている	24	5.9
③聞いたことはあるが、よく知らない	81	20.1
④まったく知らない	295	73.0
合計	404	



【考察】

成年後見制度自体の認知度は約 55%と高いものの、法定後見制度と任意後見制度の認知度はそれぞれ 3 割ほどとなっており、制度の詳細については広く認知されていないことが読み取れます。また、ひらかた権利擁護成年後見センターについては、「④まったく知らない」と回答された方が 7 割を超える結果となりました。

《再犯防止について》

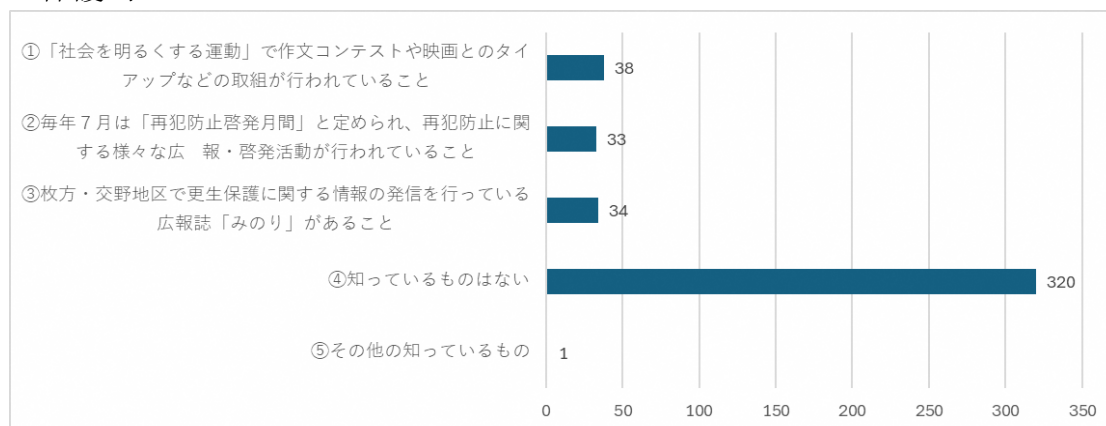
- ・「再犯防止推進法」第 2 条では、犯罪をした者又は非行少年もしくは非行少年であった者を「犯罪をした者等」といい、犯罪をした者等が再び犯罪をすることを防ぐこと（非行少年の非行をなくすこと及び非行少年であった者が再び非行少年となることを防ぐことを含む。）を「再犯の防止等」としています。
- ・犯罪をした者等が地域社会の一員として円滑に社会復帰できるよう、適切な指導や支援を受けることで再犯の防止等を図り、「地域共生社会」「誰ひとり取り残さない社会」を目指します。

問 23. 次の再犯防止の広報や啓発活動のうち、知っているものについて、あてはまる番号を選んでください（複数選択可）。⑤を選択した場合は詳細を記入してください。

選択項目	回答数(件)
①「社会を明るくする運動」で作文コンテストや映画とのタイアップなどの取組が行われていること	38
②毎年7月は「再犯防止啓発月間」と定められ、再犯防止に関する様々な広報・啓発活動が行われていること	33
③枚方・交野地区で更生保護に関する情報の発信を行っている広報誌「みのり」があること	34
④知っているものはない	320
⑤その他の知っているもの	1
合計	426

●⑤を選択された方の回答（自由記述）

・保護司

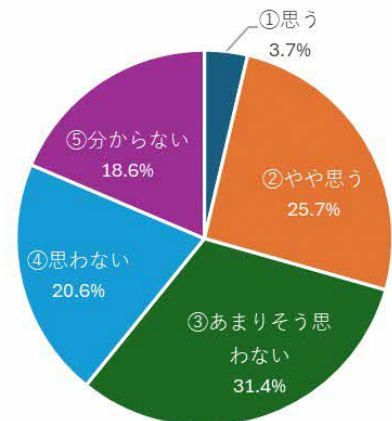


【考察】

「④知っているものはない」と回答された方が最も多く、全体の7割を超える結果となりました。より多くの方に知っていただくため、さらなる周知啓発が必要であることが分かりました。

問 24. 犯罪をした者等への立ち直りに協力したいと思いますか。あてはまる番号を1つ選んでください。

選択項目	回答数(人)	割合 (%)
①思う	15	3.7
②やや思う	104	25.7
③あまりそう思わない	127	31.4
④思わない	83	20.6
⑤分からない	75	18.6
合計	404	



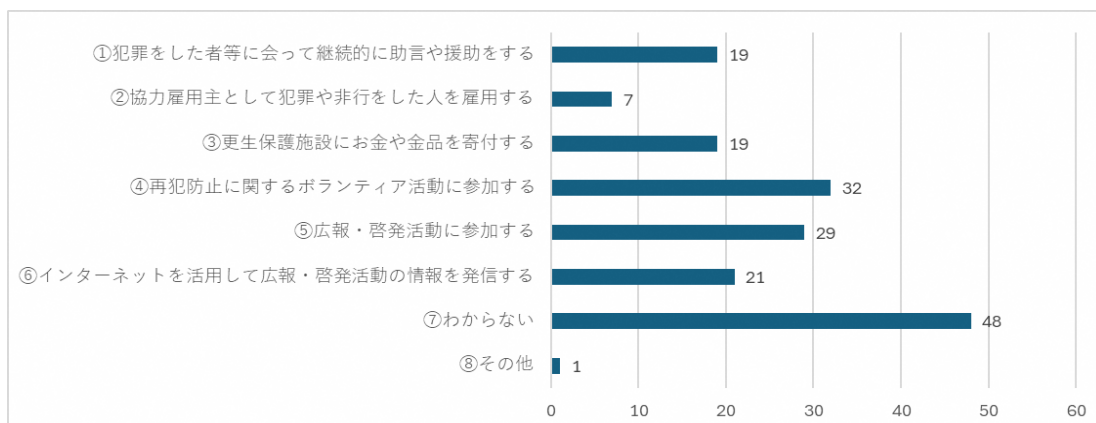
【問 24 で①または②を選択した方にお聞きします。】

問 25. 犯罪をした者等の立ち直りに、あなたが協力できると思うことはなんですか。あてはまる番号を選んでください（複数選択可）。⑧を選択した場合は詳細を記入してください。

選択項目	回答数(件)
①犯罪をした者等に会って継続的に助言や援助をする	19
②協力雇用主として犯罪や非行をした人を雇用する	7
③更生保護施設にお金や金品を寄付する	19
④再犯防止に関するボランティア活動に参加する	32
⑤広報・啓発活動に参加する	29
⑥インターネットを活用して広報・啓発活動の情報を発信する	21
⑦わからない	48
⑧その他	1
合計	176

●⑧を選択された方の回答（自由記述）

・心理カウンセリングを学んでいるのでそれで貢献できればと思います



【考察】

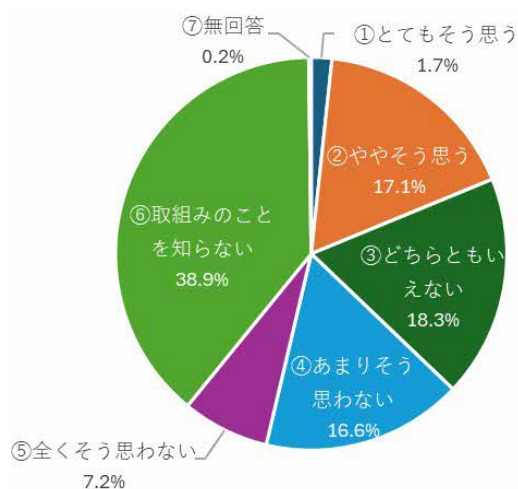
犯罪をした者等への立ち直りに協力したいと「④思わない」「③あまりそう思わない」と回答された方が半数を超える結果となりました。「①思う」「②やや思う」と回答された方も3割近くにのぼるものの、問25でどのように協力すればいいのかは「⑦わからない」と回答された方が多く、再犯防止に関する理解促進や再犯防止に向けた具体的な取組みの周知啓発が必要であることが分かりました。

《地域福祉の推進について》

枚方市は令和6年度に「枚方市地域福祉計画（第5期）」を策定し、地域福祉の推進に取り組んでいます。この1年間で、枚方市の地域福祉への取組みはどのように変わったと思いますか。1年前と比べてあてまはる番号を1つ選んでください。また、なぜそのように思われたのか、理由もお聞かせください。

問26. 課題をかかえた時の相談窓口や支援センターについて見聞きすることが増えた。

選択項目	回答数(人)	割合(%)
①とてもそう思う	7	1.7
②ややそう思う	69	17.1
③どちらともいえない	74	18.3
④あまりそう思わない	67	16.6
⑤全くそう思わない	29	7.2
⑥取組みのことを知らない	157	38.9
⑦無回答	1	0.2
合計	404	



●①を選択された方の理由（自由記述）

- ・広報誌で掲載記事を見たことがある
- ・お世話になったことがある

●②を選択された方の理由（自由記述）

- ・広報誌や市のSNSで目にするが増えた
- ・妊娠や出産をきっかけに意識することが増えた
- ・子どもや高齢者の問題が多くなり、相談窓口の周知が広がっていると思う

●③を選択された方の理由（自由記述）

- ・今までと変わらないと思う
- ・自分が関わることなく、普段から特に意識していない
- ・普段の生活の中で見聞きする機会がない

●④を選択された方の理由（自由記述）

- ・当事者でないため意識していない
- ・見聞きすることがない
- ・去年と変わったと思わない

●⑤を選択された方の理由（自由記述）

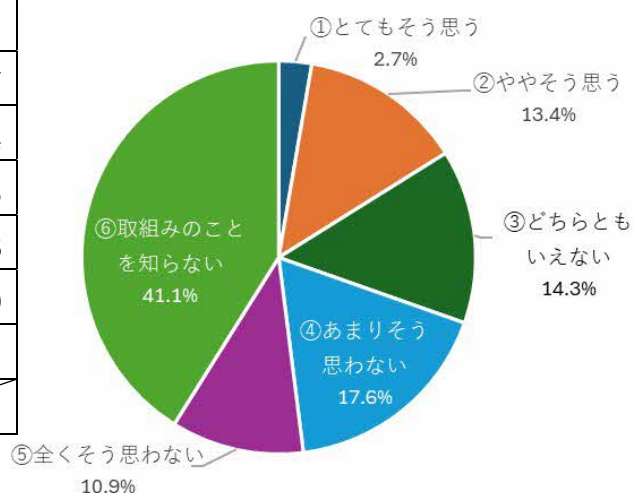
- ・周りで特に話を聞かない、活動が聞こえてこない
- ・周知がされていないと思う

【考察】

「⑥取組みのことを知らない」と回答された方が4割弱と、最も多い結果となりました。「①とてもそう思う」「②ややそう思う」と回答された方の理由として、実際に利用したことがある、妊娠・出産を機に意識するようになったなど、子育て世代を中心に、自分に関連のあることとして関心をもってもらうことが大きなきっかけになることが分かりました。また、広報誌やSNSなどでの周知啓発も重要であることが分かりました。

問 27. 成年後見制度など権利擁護に関する情報や窓口を見聞きすることが増えた

選択項目	回答数(人)	割合(%)
①とてもそう思う	11	2.7
②ややそう思う	54	13.4
③どちらともいえない	58	14.3
④あまりそう思わない	71	17.6
⑤全くそう思わない	44	10.9
⑥取組みのことを知らない	166	41.1
合計	404	



●①を選択された方の理由（自由記述）

- ・広報誌で記事を見たことがあり、研修にも参加したことがある
- ・ケアマネジャーをしており、成年後見制度を利用される方が増えていると感じる

●②を選択された方の理由（自由記述）

- ・広報誌やSNSで目にするため
- ・親や自分の老後について考える機会が増えた

●③を選択された方の理由（自由記述）

- ・実際に関わることなく、よくわからない
- ・日頃話題になることがなく、見聞きすることが増えたとは思わない

●④を選択された方の理由（自由記述）

- ・去年と変わっていないと思う

- ・情報として見かける機会は以前から変わっていないと思う

●⑤を選択された方の理由（自由記述）

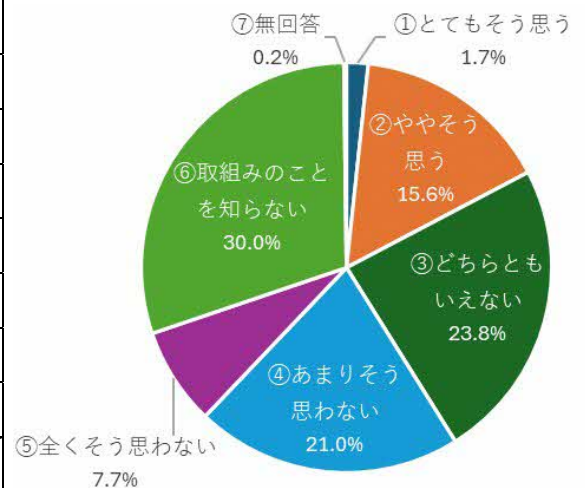
- ・周りで特に話を聞かない
- ・自分に関係がなく、意識していない

【考察】

「⑥取組みのことを知らない」と回答された方が最も多く、4割を超える結果となりました。自分に関係がないため意識していない、周りで見聞きすることがないといった理由が挙げられており、自分に必要な状況にならなければあまり意識する機会がないということが分かりました。

問 28. 地域活動やボランティア活動が活発になった

選択項目	回答数(人)	割合(%)
①とてもそう思う	7	1.7
②ややそう思う	63	15.6
③どちらともいえない	96	23.8
④あまりそう思わない	85	21.0
⑤全くそう思わない	31	7.7
⑥取組みのことを知らない	121	30.0
⑦無回答	1	0.2
合計	404	



●①を選択された方の理由（自由記述）

- ・月見会やクリスマス会など、地域での催しが頻繁に行われたため
- ・学校教育や企業の社会貢献活動などで、ボランティアに触れる機会が増えた
- ・SNS や地域アプリで活動情報が広まりやすくなり、参加しやすくなった
- ・自分自身も高齢者施設でボランティア活動をしている

●②を選択された方の理由（自由記述）

- ・広報誌や SNS で情報を目にすることが増えた
- ・地域で子ども食堂が増えたと思う
- ・イベント等でボランティアに関するブースをよく見るようになった
- ・子どもが学校でボランティア活動などにかかわることが増えた

●③を選択された方の理由（自由記述）

- ・特に変化がみえない
- ・活動自体が毎年同じようなもので、活発になっているとは感じない
- ・あまり関心がなく、情報が入ってこない

●④を選択された方の理由（自由記述）

- ・自分の周りでボランティアに取り組んでいる人を見かけたことがない
- ・高齢化などで、ボランティア活動の担い手が減っていると思う
- ・枚方市は以前から活発なイメージがある

●⑤を選択された方の理由（自由記述）

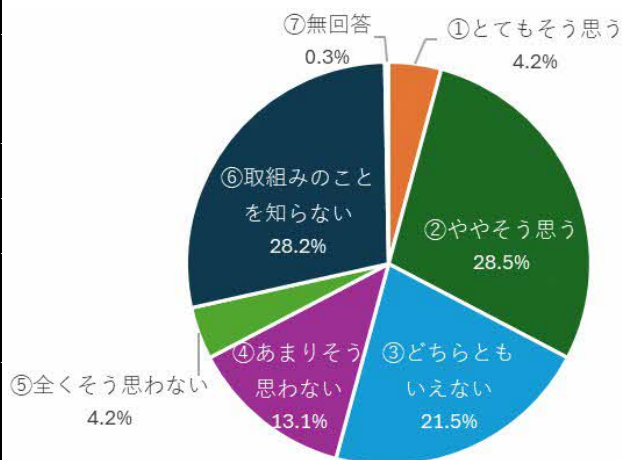
- ・自治会の加入率が低下し、イベントの参加者も減っている
- ・高齢化が進み、逆に後退していると感じる

【考察】

「⑥取組みのことを知らない」と回答された方が 30%と最も多い結果となりました。「④あまりそう思わない」「⑤全くそう思わない」の理由として、自治会の加入率低下や高齢化による担い手不足のため活動が減っている点を挙げられる方が多く、若年層などが地域活動と接点をもつ機会をつくり、地域活動やボランティア活動の担い手となってもらえるような取組みが必要であることが分かりました。

問 29. 防災マップや防災ネットワークなど災害時の支援体制が進んだ

選択項目	回答数(人)	割合(%)
①とてもそう思う	17	4.2
②ややそう思う	115	28.5
③どちらともいえない	87	21.5
④あまりそう思わない	53	13.1
⑤全くそう思わない	17	4.2
⑥取組みのことを知らない	114	28.2
⑦無回答	1	0.3
合計	404	



●①を選択された方の理由（自由記述）

- ・防災マップや防災ネットワークをよく見かけるようになった
- ・南海トラフ地震のニュースなどから、社会全体の防災意識が高まっている

●②を選択された方の理由（自由記述）

- ・防災マップが自宅に配布され、目にする機会が増えた
- ・市の防災関連の取組や発信が増えたと思う
- ・自治会で防災グッズが配布されたり、防災訓練が実施されている

●③を選択された方の理由（自由記述）

- ・普段見聞きすることがなく、以前から変化がないように感じる
- ・以前から防災マップ配布や防災訓練など実施されており、特に進んだと思わない

- ・自治会の防災活動など、なにをしているのか分かりにくい

●④を選択された方の理由（自由記述）

- ・防災マップなどの存在は知っている程度で詳細は分からない
- ・取組みのことを聞くことがない

●⑤を選択された方の理由（自由記述）

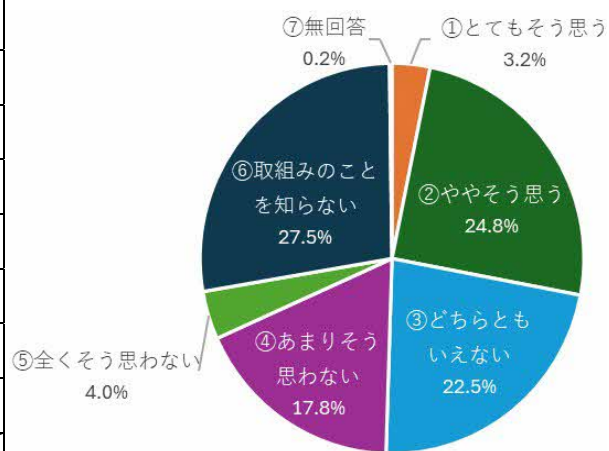
- ・防災マップは見やすくなったが、実際に活用されているところを見たことがない
- ・取組みの進捗状況を受け取る機会がない

【考察】

「②ややそう思う」と回答された方が 28.5%と最も多い結果となりました。本設問については、他の設問に比べて、「①とてもそう思う」「②ややそう思う」と回答された方が多く、また、その理由についてどの年代の方からも肯定的な回答やご意見が寄せられ、近年の自然災害の発生などから、防災への関心が高いことが読み取れます。一方で、「⑥取組みのことを知らない」と回答された方が 2 番目に多く、引き続き周知啓発を進めていく必要があることも同時に分かりました。

問 30. 高齢者や子どもの居場所となる拠点が増えた

選択項目	回答数(人)	割合(%)
①とてもそう思う	13	3.2
②ややそう思う	100	24.8
③どちらともいえない	91	22.5
④あまりそう思わない	72	17.8
⑤全くそう思わない	16	4.0
⑥取組みのことを知らない	111	27.5
⑦無回答	1	0.2
合計	404	



●①を選択された方の理由（自由記述）

- ・子ども食堂や高齢者ふれあいサロンを街中で見るようになったと感じる
- ・オープンスクエアにたくさんの子どもが参加しており、子どものコミュニティの一つになっていると感じる

●②を選択された方の理由（自由記述）

- ・地域で子ども食堂が増えたと感じる
- ・子どもの遊び場や高齢者向けのイベントをよく見るようになった
- ・自分の周りで話を聞くことが増えた

●③を選択された方の理由（自由記述）

- ・居場所についての情報発信がなく、増えているのか分からない
- ・利用する機会がないので分からない
- ・子どもの遊び場や居場所はまだまだ少ないと思う

●④を選択された方の理由（自由記述）

- ・地域の親子サロンの開催回数が減っているため
- ・近所の子ども食堂が閉鎖していつている
- ・高齢者と子どもと一緒に集える場があればいいのと思う

●⑤を選択された方の理由（自由記述）

- ・拠点が増えたということを知かない、知らない
- ・運営する担い手が減ってきているのではないかと思う

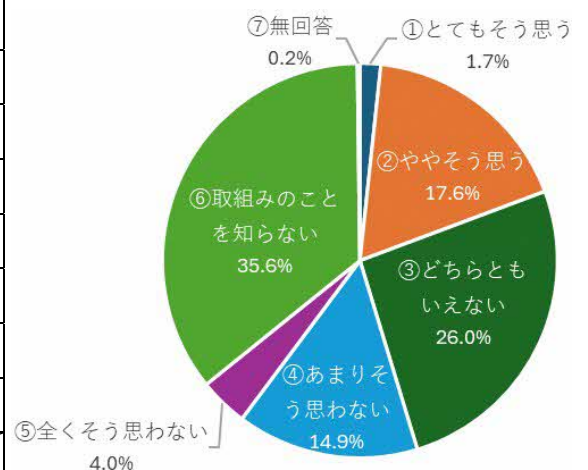
【考察】

「⑥取組みのことを知らない」と回答された方が27.5%で最も多くなりましたが、「①とてもそう思う」「②ややそう思う」と回答された方からは子ども食堂やオープンスクエアが子どもの居場所としての役割を果たしているとの意見が多くあり、また、高齢者ふれあいサロンを街中でよく見るようになったとの意見もありました。

一方で、近所の子ども食堂が閉鎖している、親子サロンの開催回数が減っているなどのご意見もあり、地域によっても取組みの差があるものと考えられます。また、高齢者と子どもと一緒に集える場が欲しいといったご意見もあり、世代や属性を超えた居場所も求められていることが分かりました。

問 31. 福祉や人権についての理解が進んだ

選択項目	回答数(人)	割合(%)
①とてもそう思う	7	1.7
②ややそう思う	71	17.6
③どちらともいえない	105	26.0
④あまりそう思わない	60	14.9
⑤全くそう思わない	16	4.0
⑥取組みのことを知らない	144	35.6
⑦無回答	1	0.2
合計	404	



●①を選択された方の理由（自由記述）

・ヘルプマークの浸透や障害者スポーツ等の展開により、障害者の方への理解が広まっているように感じる

●②を選択された方の理由（自由記述）

- ・ 小学校低学年から福祉教育などいろいろな取組みが展開されている
- ・ 図書館で展示がされているのを見かけたことがある
- ・ 差別が少なくなったと感じるため

●③を選択された方の理由（自由記述）

- ・ 理解がない人も未だに多いと感じるため
- ・ 簡単に理解が進むようなものではないと思う
- ・ あまり見聞きすることがない

●④を選択された方の理由（自由記述）

- ・ 福祉や人権についてのアプローチがまだ弱いと感じる
- ・ 人権侵害の発言や事件をまだまだ目にするため

●⑤を選択された方の理由（自由記述）

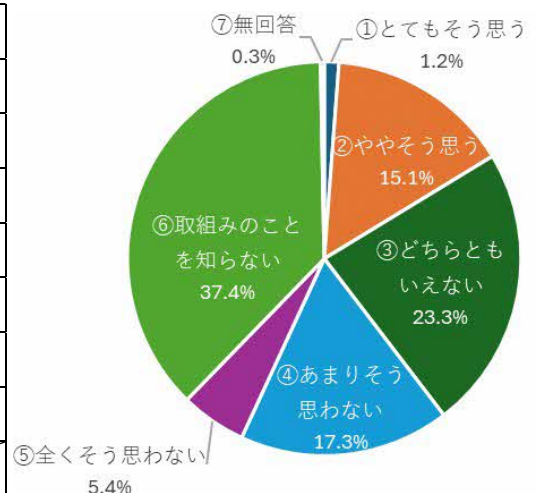
- ・ 障害者に対する世間の理解がまだまだないように思う
- ・ 取組みを目にすることがない

【考察】

「⑥取組みのことを知らない」と回答された方が 35.6%で最も多い結果となりました。社会全体の意識が変わってきており、福祉や人権への理解が進んでいるというご意見がある一方で、いまだに人権侵害の事件や誹謗中傷などが多く、理解が進んでいないというご意見も多くありました。福祉教育や人権教育などの取組みについて、さらなる周知や推進が必要であると考えられます。

問 32. 高齢者や子どもや障害者との関わり方について学ぶ場が増えた

選択項目	回答数(人)	割合(%)
①とてもそう思う	5	1.2
②ややそう思う	61	15.1
③どちらともいえない	94	23.3
④あまりそう思わない	70	17.3
⑤全くそう思わない	22	5.4
⑥取組みのことを知らない	151	37.4
⑦無回答	1	0.3
合計	404	



●①を選択された方の理由（自由記述）

- ・ 学校や地域で福祉教育や共生学習が重視されるようになったと感じる
- ・ 介護や障害の理解に関する研修・講座が行政や施設で積極的に行われるようになったため

●②を選択された方の理由（自由記述）

- ・小学校いきいき広場で障害者との関わりも増えた
- ・市民講座やイベントなどが増えたと思う
- ・子どもの学校で高齢者が昔の遊びを教えてくれる機会があった

●③を選択された方の理由（自由記述）

- ・普段の生活の中で学ぶ場が増えたようには感じない
- ・認知症サポーターに関してはよく講座開催案内を見るようになったが、子どもや障害者に関してはもっと学びの場を増やしてほしい

●④を選択された方の理由（自由記述）

- ・どこで学べるのか分からない
- ・広報誌やHPなどで取り上げられていると感じない

●⑤を選択された方の理由（自由記述）

- ・周りの子どもが、高齢者や障害者とかかわるような学びの場はない

【考察】

「⑥取組みのことを知らない」と回答された方が 37.4%と最も多い結果となりました。学校での福祉教育や地域での福祉に関する講座が行われているというご意見がある一方で、どこで学べるのか分からない、学ぶ場が増えたと思わないといったご意見もあり、学校以外での取組みや、関連講座等の周知啓発が必要であることが分かりました。

【まとめ】

今回のアンケートで率直なご意見やご指摘を数多くいただきました。地域活動やボランティア活動に年に1回も参加されていない方も多く、活動の担い手の高齢化などが課題という声も寄せられており、若年層や現在参加されていない方を巻き込む仕組みづくりが求められていると考えられます。

相談窓口についても、「健康・福祉なんでも相談」や「CSW」、「ひらかた権利擁護成年後見センター」などの認知度が低く、自身や近隣の方が困った際に気軽に相談してもらえるように、今後周知啓発の方法について検討する必要があります。

また、問 26～32 の地域福祉の推進に関する設問においても、「取組みのことを知らない」と回答されている方が多いことが分かりました。地域福祉の推進にあたっては、行政だけではなく、地域住民、教育機関や医療機関、社会福祉施設、民間事業者など、多くの方に関わっていただく必要があると考えており、制度や取組みの内容を広く知っていただく機会の検討が必要であると感じました。

枚方市地域福祉計画（第5期）は、令和7年度から11年度までの5か年計画となっ

ております。本計画が掲げる基本理念「みんなが、いつまでも安心して地域で暮らせるように…支え合える地域を創る」の実現に向けて、今回いただいたご意見を参考とさせていただき、本市の地域福祉の推進に向けて取組みを進めていけるよう検討してまいります。

6. 枚方市のまちの姿に関するアンケート

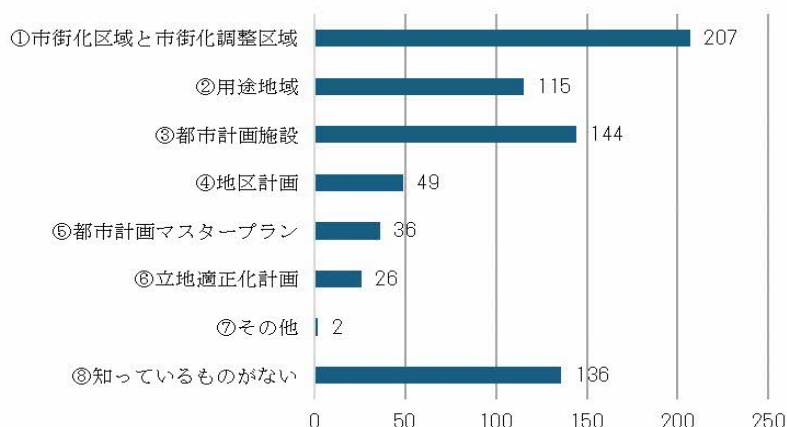
本市では、道路や公園などの整備の方針や土地利用の基本方針等を示した「枚方市都市計画マスタープラン」を平成12年に策定（平成29年に改定、令和4年に一部改定）し、これに基づきまちづくりを進めてきました。

また、人口減少や少子高齢化等に対応していくため、居住や医療・福祉・商業などのサービス施設を市内の各拠点に誘導し、公共交通によって市民の誰もが行きやすい「コンパクト・プラス・ネットワーク」を実現するため、「枚方市立地適正化計画」を平成29年に策定（令和4年、令和6年に変更）しています。

この度、「枚方市都市計画マスタープラン」と「枚方市立地適正化計画」を改定するにあたり、市民の皆さまに、より都市計画についてご理解いただくことと、枚方市のこれから目指していくまちの姿についてのご意見やご提案をお伺いすることを目的として、アンケートを実施いたしました。

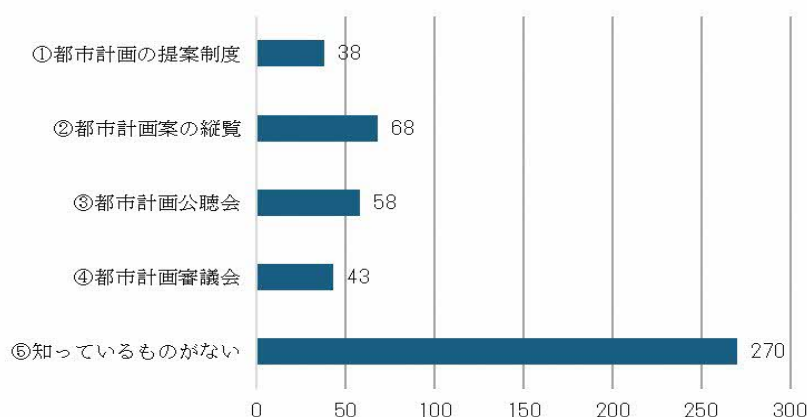
問1. 次の都市計画に関する内容のうち、知っている（聞いたことがある）ものはどれですか。あてはまる番号を選んでください（複数選択可）。

選択項目	回答数（件）
①市街化区域と市街化調整区域	207
②用途地域 （土地利用や建物規模を制限するもの。例．商業地域等）	115
③都市計画施設 （都市計画道路、都市計画公園等）	144
④地区計画 （地区の特性に応じて、土地利用や公共施設を定める計画）	49
⑤都市計画マスタープラン （土地利用の基本方針等を示した計画）	36
⑥立地適正化計画 （コンパクトなまちづくりを目指す計画）	26
⑦その他	2
⑧知っているものがない	136
合計	715



問2. あなたが、都市計画の手続きについて知っている（聞いたことがある）ものはどれですか。あてはまる番号を選んでください（複数選択可）。

選択項目	回答数（件）
①都市計画の提案制度 （土地の所有者等が都市計画について提案する制度）	38
②都市計画案の縦覧 （市が作成した都市計画案の閲覧や意見書の提出）	68
③都市計画公聴会 （都市計画案に対して直接意見を述べる）	58
④都市計画審議会 （市の諮問に応じて学識経験者や市議会議員等が調査審議する附属機関）	43
⑤知っているものがない	270
合計	477



【考察】

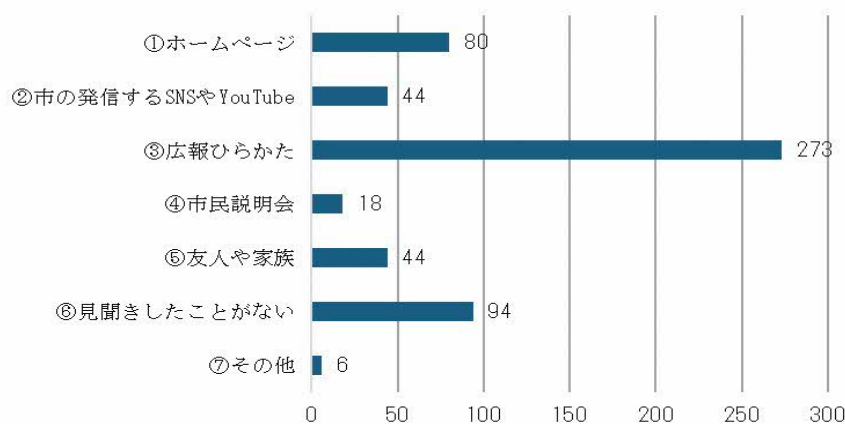
都市計画の内容については、特に立地適正化計画(26件)、都市計画マスタープラン(36件)、地区計画(49件)は知っている方が少ないことがわかりました。

また、手続きについては、いずれの手続きでも知っているとは回答した方は、非常に少ないことがわかりました。

都市計画に対する認知度が低いことから、周知方法等について検討する必要があると考えられます。

問3. あなたは枚方市が発信している都市計画に関する情報を、どのような方法で見聞きしたことがありますか。あてはまる番号を選んでください(複数選択可)。

選択項目	回答数(件)
①ホームページ	80
②市の発信するSNSやYouTube	44
③広報ひらかた	273
④市民説明会	18
⑤友人や家族	44
⑥見聞きしたことがない	94
⑦その他	6
合計	559



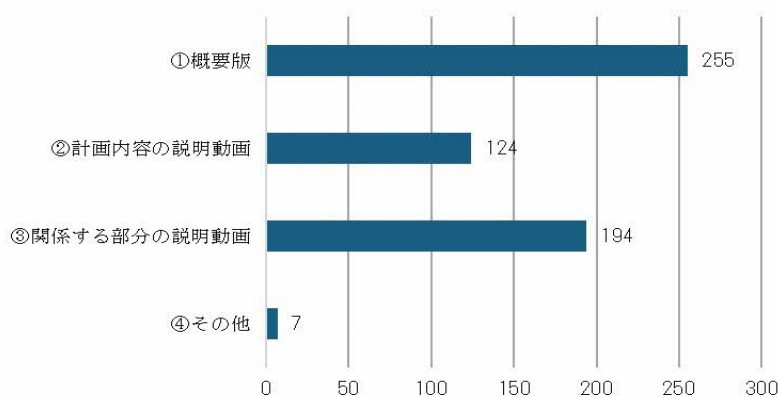
【考察】

都市計画に関する情報の取得方法は、広報ひらかたが273件と最も多く、次いでホームページが80件でした。その他の内容としては、「ひらつー」や「市議会議員の市政報告」等の回答がありました。

問4. 「都市計画マスタープラン」や「立地適正化計画」などのまちづくりに関する計画は、100 ページを超える冊子となっています。このような計画を作る段階で、あなたが内容を理解しやすい、または、意見を出しやすいと思う方法について、あなたのお考えをお聞きします。

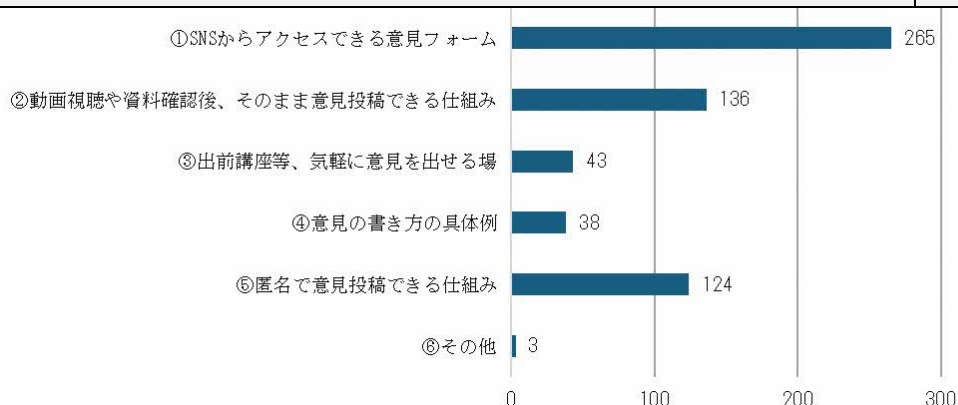
問4-1. 計画内容を理解しやすくするために、あったら良いなと思うものはどれですか。主な番号を2つ選んでください。

選択項目	回答数 (件)
①計画のポイントを簡単にわかりやすく把握できる「概要版」	255
②計画内容をわかりやすく説明した動画	124
③自分の住む地域など、関係する部分を説明した動画	194
④その他	7
合計	580



問4-2. 意見を出しやすい方法で、あったら良いなと思うものはどれですか。主な番号を2つ選んでください。

選択番号	回答数 (件)
①枚方市のLINEなどSNSからアクセスできる意見フォーム	265
②動画視聴や資料確認後、そのまま意見を投稿できる仕組み	136
③職員による勉強会など、気軽に意見を出せる場	43
④意見の書き方の具体例	38
⑤住所や名前を記入することに抵抗があるので、匿名で意見を投稿できる仕組み	124
⑥その他	3
合計	609



【考察】

計画内容を理解しやすくするための方法については、概要版と各説明動画の回答数に大きな乖離はなく、両方を選択された回答も多かったことから、概要版と説明動画を組み合わせた方法が効果的かと考えられます。

また、意見を出しやすい方法については、SNS からアクセスできる意見フォームが 265 件、動画視聴や資料確認後、そのまま意見投稿できる仕組みが 136 件、匿名で意見投稿できる仕組みが 124 件と意見の投稿フォームの形式に関する希望が多いことがわかりました。

問 5. 枚方市では、駅周辺等の便利な場所に医療・福祉・商業などの施設を集めることで、賑わいのある都市づくりを進めています。そこで、次の設問について、あなたの考えを自由に記入してください。

問 5-1. 駅周辺にあったら良いなと思う施設

<主なご回答>

- ・医療・福祉施設
- ・子育て・教育関連施設
- ・商業施設・飲食店
- ・公園や自然
- ・交通関連施設
- ・公共施設
- ・スポーツ・娯楽施設

各施設の詳細としまして、医療施設では、総合病院や市民病院、複数の科が入った医療ビル等。福祉施設では、地域包括センター等の回答がありました。

子育て・教育関連施設では、子どもの遊び場や児童館、保育所、自習スペース等の回答がありました。

商業施設・飲食店では、大型ショッピングセンターや大型スーパー、百貨店等の大規模なものから、地域に根差した商店や飲食店、直売所、コンビニ等の小規模なものまで幅広い回答がありました。その他にも、ホームセンターや家電量販店、ドラッグストア等の回答がありました。

公園や自然では、大きな遊具のある公園や緑の多い公園・広場、芝生広場等の回答がありました。

交通関連施設では、駐車場・駐輪場や自家用車の乗降場、バスやタクシーの交通ターミナル等の回答がありました。

公共施設では、市役所や市民サービス施設、図書館、警察署・交番、郵便局、銀行、文化施設、また、文化と子育て等といった複数の機能を兼ね備えた複合施設等の回答がありました。

スポーツ・娯楽施設では、映画館やスポーツジム、スタジアムや体育館、イベントスペース、宿泊施設、温泉施設等の回答がありました。

その他にも、休憩所や総合案内所、交流・オープンスペース、集会施設等の回答がありました。

問5-2. 問5-1. の理由

<主なご回答>

医療・福祉施設と回答した理由では、

- ・アクセスがよく、利便性がよいところだと通いやすいから。
- ・通勤・通学ついでに立ち寄れるから。

子育て・教育関連施設と回答した理由では、

- ・駅周辺に子連れで過ごせる場所が少ないから。
- ・子育てしながら働き続けるための環境づくりが必要。

商業施設・飲食店と回答した理由では、

- ・便利だから。
- ・人が集まり、賑わいが生まれるから。
- ・ランドマークとなる商業施設等個性のあるまちとしてほしいから。

公園や自然と回答した理由では、

- ・大きな公園は車でしか行けない場所にあるから。
- ・心が休まる。憩いの場となるから。
- ・イベント利用もでき、まちに活気がうまれるから。

交通関連施設と回答した理由では、

- ・駐車場や駐輪場が駅前に不足していたり、満車のことが多いから。
- ・駅前が混雑しているから。

公共施設と回答した理由では、

- ・枚方市駅以外の駅周辺でも各種手続きができる施設があると、通勤途中に立ち寄れるので助かる。
- ・駅周辺に集まっていると、手続きをするのにひとつの場所で完結できるから。

スポーツ・娯楽施設と回答した理由では、

- ・健康維持は大切であり、スポーツ施設が駅前にあれば便利で通いやすいから。
- ・映画館は樟葉駅周辺にしかなく、他の施設も駅周辺に立地したものが少ない。
- ・集客につながるから。

上記のような理由が主に挙げられました。一方で中には、集約するものと分散するものをはっきりさせた方が良いや、駅周辺に集約しすぎるのは良くないといったご意見もございました。

【まとめ】

都市計画について、あまり知られていないことがわかりました。都市計画では、土地の利用に規制や制限を加える内容もあることから、市民の方々により広く理解していただく必要があると考えています。そこで、今回のアンケート結果を受け止め、都市計画制度の益々の周知や、よりご意見をいただきやすい環境づくりなどの検討を重ねてまいります。

また問5でいただきましたご意見につきましては、「枚方市立地適正化計画」の改定にあたり参考とし、より良い計画となるよう検討を進めてまいります。

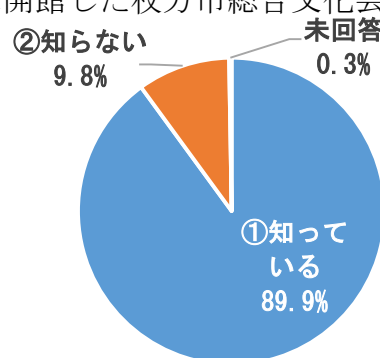
7. 枚方市の文化芸術に関するアンケート

本市では、枚方市文化芸術振興条例、枚方市文化芸術振興計画に基づき、教育委員会との連携による「中学校オーケストラ鑑賞事業」や、小学校にアーティストが出向いて実演する「アウトリーチ事業」など子ども達が文化芸術に親しむ機会の創出や、一般市民向けの音楽、演劇、古典芸能などの公演やワークショップ、ギャラリー展示会などを開催しています。

市民の皆様が本市の文化芸術についてどう感じているかを知り、今後の施策に活かしていくため、このアンケートを実施いたしました。

問 1. 枚方市の文化芸術の拠点施設として 2021 年 8 月に開館した枚方市総合文化芸術センターを知っていますか。

選択項目	回答数(人)	割合(%)
① 知っている	358	89.9
② 知らない	39	9.8
未回答	1	0.3
合計	398	

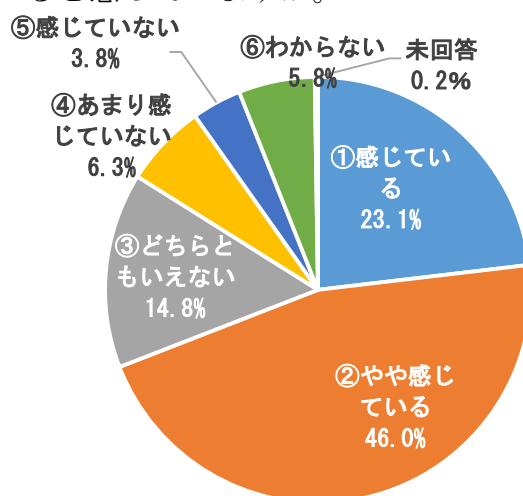


【考察】

約 90%の方から枚方市総合文化芸術センターを「知っている」との回答を得ました。

問 2. 枚方市では、文化芸術に親しめる環境が整っていると感じていますか。

選択項目	回答数(人)	割合(%)
① 感じている	92	23.1
② やや感じている	183	46.0
③ どちらともいえない	59	14.8
④ あまり感じていない	25	6.3
⑤ 感じていない	15	3.8
⑥ わからない	23	5.8
未回答	1	0.2
合計	398	



【考察】

「感じている」、「やや感じている」の合計は全体の約 70%と半数を超えており、「感じていない」、「あまり感じていない」の合計の約 10%を大きく上回っています。

問 3. 枚方市のこれからの文化芸術施策に関して、ご意見があればご自由にご記入ください。

<いただいたご意見>

- ・乳幼児を含む子どもが芸術に触れられる機会がもっとあればうれしい。親子で楽しめる公演などもたくさんあるといい。
- ・市民割りなど、枚方市民が優遇される価格で芸術鑑賞ができればよい。
- ・若手プロ演奏家による、演奏会やコンサートがあればいいと思う。アートスプラウトコンサートは、毎回満席になるほど皆さんが待ち望んでいる企画だが、もっと回数を増やして、登録アーティストのさらなる人材活用をしてほしい。
- ・幅広い年代がそれぞれに親しめる、楽しめる様々な分野の催しの企画を期待する。
- ・総合文化芸術センターができて、その中身がすばらしく、1 度行くとまた行きたいという気になる。すばらしい総合文化芸術センターができて枚方市の文化・芸術での意気込みが伝わる。
- ・広報や市ホームページ、SNS、駅などもっと宣伝を強化したほうがよい。

【考察】

主に枚方市総合文化芸術センターが行うイベントの内容（子ども向けや幅広い分野のイベントの開催、市民優待イベント希望）や情報発信方法の改善についてのご意見を多くいただき、今後の枚方の文化施策の方向性についても様々なご意見をいただきました。

【まとめ】

本アンケートは市民の皆様が本市の文化芸術についてどう感じているかを知り、今後の施策に活かすため、実施させていただきました。

結果については、約90%の方が枚方市総合文化芸術センターを知っていると回答いただきました。また、文化芸術に親しめる環境が整っているかについて「感じている」、「やや感じている」と約70%の方から回答を得ました。これからの文化芸術施策に関してのご意見を参考にさせていただき今後も総合文化芸術センターが市民に愛され、ご利用いただける施設として確立するとともに、本市の文化芸術行政のさらなる推進に取り組んで参ります。